

つもその母を諫めた。爲にその母も少しく凶虐を止めた。朱氏が屢々非道理を以て祥を酷使すると、覽は祥と共に之を爲した。母が又祥の妻をむごく使ふと、覽の妻も趨つて往つて之を共にした。朱氏は忠へて祥を酷遇することを止めた。

七二 鄧伯道無兒

晉右僕射鄧攸、永嘉末、沒于石勒過泗水。攸以牛馬負妻子而逃。又遇賊掠其牛馬、步走擔其兒及其弟子綏。度不能兩全、乃謂其妻曰、吾弟蚤亡、唯一息、理不可絕。止應自棄我兒耳。幸而得存、我後當有子。妻泣而從之。乃棄其子而去之。卒以無嗣。時人義而哀之、爲之語曰、天道無知、使鄧伯道無兒。弟子綏服攸喪三年。(晉書)

【讀方】 晉の右僕射鄧攸、永嘉の末、石勒に没せられて泗水を過ぐ。攸、牛馬を以て妻子を負はせて逃る。又賊の其の牛馬を掠むるに遇ひ、歩走して其の兒及び其の弟の子綏を擔ふ。兩全する能はざるを度り、乃ち其の妻に謂ひて曰く、「吾が弟蚤く亡し、唯一息あり、理絶つべからず。止應に自ら我が兒を棄つべきのみ。幸にして存するを得ば、我後應に子あるべし。」と。妻泣きて之に従ふ、乃ち其子を棄てて之を去る。卒に以て嗣なし。時人義として之を哀れみ、之が爲に語して曰く、「天道知ることなく、鄧伯道をして子なからしむ。」と。弟の子綏、攸の喪に服すること三年なりき。

【摘解】 ○右僕射 官の名。 ○鄧攸 字は伯道。山西平陽の人。 ○永嘉 晉の懷帝の時の年號。

○沒 土地を占領せらる。 ○石勒 元は羯人であつたが、趙の地に據つて天王と稱した。 ○歩走 徒歩にて走る。 ○不能兩全 我が子と弟の子とは兩者とも完全なる能はず。 ○服喪三年 親の喪は三年を定則としてある。綏が攸の喪に服すること三年であつたのは、父禮を以て報いたのである。

【通釋】 晉の右僕射であつた鄧攸が、永嘉の末年に、後趙の石勒の爲に攻めおとされて泗水を過ぎた。攸は牛馬を以て自分の妻子を負はせて逃走した。所がまた賊に出合つて其の牛馬を掠め取られ、歩走して吾が兒及びその弟の子の名は綏といふのを携へて居た。とても二人の小兒を兩全せしむることはできないと見積つて、そこで其の妻に向つていはる、やう、「吾が弟は早く死亡して、唯一人の子息があ

るのみであつて、理として絶つことができない。仕方がないから、だれ自分の兒を棄てるべきである。幸にして自分等が生存することが出来れば、後には子があるであらう。」といつた。妻は泣いて夫の言に従つた。そこで彼は其の子を棄て、去つた。その爲に彼は卒に繼嗣者がなかつた。時人は彼の行爲を義として之をあはれみ、之が爲に語をなしていつた、「天道は何事をも知るこゝなきものである、彼の鄧伯道をして兒息なからしめた。」と。弟の子綏は、彼の喪に服すること三箇年であつた。(父に事へるの禮を以て伯父に報いた。)

七三 疫癘不能染

晉咸寧中大疫。庾袞二兄俱亡。次兄毗復危殆。癘氣方熾。父母諸弟皆出次于外。袞獨留不去。諸父母強之。乃曰。袞性不畏病。遂親自扶持。晝夜不眠。其間復撫柩。哀臨不輟。如此十有餘旬。疫勢既歇。家人乃反。毗病得差。袞亦無恙。父老咸曰。異哉此子。守

人所不能守、行人所不能行。歲寒然後知松柏之後凋。始知疫癘之不能相染也。(晉書、孝友傳)

【讀方】 晉の咸寧中大に疫す。庾袞の二兄俱に亡し、次兄毗復危殆にして、癘氣方に熾なり。父母諸弟皆出でて外に次る。袞獨り留りて去らず。諸父兄之を強ふ。乃ち曰く、袞性病を畏れずと。遂に親自ら扶持して、晝夜眠らず。其の間復柩を撫し、哀臨して輟まず。此の如きこと十有餘旬なりき。疫勢既に歇みて、家人乃ち反る。毗の病差ゆるを得て、袞も亦恙なし。父老咸曰く、異なるかな此の子、人の守る能はざる所を守り、人の行ふ能はざる所を行ふ。歲寒うして然る後に松柏の凋むに後る、ことを知る。始めて疫癘の相染むこゝ能はざるを知れりと。

【摘解】 ○咸寧中。咸寧は晉の武帝の年號。 ○疫。熱病。邦語にては「えやみ」といふ。今の腸チブスなどであらう。 ○庾袞。字は叔褒。郡陵の人。 ○危殆。病重くして生命が危い。 ○癘氣。癘は疫と同じく熱病である。 ○次于外。次は「舍る」の意である。外泊をする。 ○其間。そのひま。 ○柩。人の屍骸をいれたる匣。 ○哀臨。かなしみなげく。 ○十有餘旬。有は添詞。邦語に「十あまり二日」などいふ「あまり」の如し。旬は十日。 ○差。病のなほること。 ○無恙。疾病なし。 ○歲

寒。然後知松柏之後凋。歳が寒くなつて、始めて、松や柏（ひのき）が、衆木の枯れ凋むに後れて、遂に凋まぬことを知るといふ意。春夏の候、萬木が皆榮えてあるときは、どれも皆同じやうに見えるけれど、歳が暮れて寒くなると、松柏だけが凋まないといふことがわかる。それは偉大なる士が無事の時には、他の平凡の人と異つて見えないけれど、一朝事のあるときは苦節あらはれるに似てあるといふ譬喩である。論語の子罕篇に見えてゐる語。

【通釋】 晉の咸寧年中に疫癘が大にはやつた。庾袞の二人の兄はこの病の爲に俱に死亡した。その次の兄の毗も病勢危殆で、疫氣が方に熾盛（さかん）であつた。父母諸兄は病氣を避ける爲に、家を出て他家に外泊した。ところが袞だけが獨りで家に留つて去らない。諸父兄は之を危ぶんで外出するやうに強ひた。そこで袞が應へていふには「袞（自分）は性病を畏れないから、外出はせぬ。」とて、とうとう自身に兄（毗）の身を介抱して晝夜眠らなかつた。看護の餘暇には幾度もくりかへして亡兄等の棺を撫して、かなしみ哭くことが止まなかつた。かういふやうにすることが百餘日であつた。その中に疫勢は歇んでしまつて家人もはじめて家に歸つてきた。毗の病氣も平愈することができて、袞もまた何の差支もなかつた。（病氣には罹らなかつた。）郷里の父老（としよりども）は下のやうなことをいつた、曰く、「すぐれてゐるではないか、此の子（袞をさす）は、兄の疫病に侍するといふやうな、人の守ることの

できない所を守り、人の行ふことのできない所を行つた。孔子は、「歳が寒くなつて始めて松柏が他木の凋むに後れることを知る。」といつたが、松柏が衆木にすぐれてゐるやうに袞が衆人にまさつてゐて、始めて疫病も感染することができなかつたといふことが分つた。」と。

【餘錄】 無恙 字彙に「恙は噬蟲なり、能く人心を食ふ。古者草居露宿し、多く其の毒を被むれり。故に相問勞して『恙なかりしか』といへり。」とあり。

七四 牛弘愛弟

隋吏部尚書牛弘弟弼、好酒而醜。嘗醉射殺弘駕車牛。弘還宅、其妻迎謂弘曰、叔射殺牛。弘聞無所怪問。直答曰、作脯。坐定。其妻又曰、叔射殺牛、大是異事。弘曰、已知。顔色自若、讀書不輟。

（隋書・北史本傳）

【讀方】 隋の吏部尚書牛弘の弟弼、酒を好みて醜す。嘗て酔ひて弘が駕車の牛を射殺せり。弘宅に還

れば、其の妻迎へて弘に謂ひて曰く叔、「牛を射殺せり。」と。弘聞きて怪み問ふ所なく、直答へて曰く、脯たに作れと。坐定まる。其の妻又曰く、「叔、牛を射殺せり、大に是れ異事なり。」と。弘の曰く、已に知れりと。顔色自若として、書を讀みて輒たまざりき。

【摘解】○吏部尙書。官職の名。○牛弘。字を里仁といつて、鵝臯（今の平涼府）の人であつた。初は周に仕へ、後に隋に仕へた。○醜。酒狂。（さげさちがひ）音「ク或はキヨ」。釋文に、「以酒爲醜曰醜。」とある。○射殺。射は泛ひらくといふ義の時は、音「シャ」であるが、特に一つの物を目標としてゐるときは、音「セキ」である。○駕車牛。車をひかせる料の牛。○叔。夫の弟を呼びて叔といふ。○直答。陳註に、「直猶但也。」とある。○脯。乾かわし燥かわかした肉。國訓「ほじし」。○自若。自如に同じ。平氣にして居ること。

【通釋】隋の吏部尙書牛弘の弟弼は、酒を好んで酒癖がわるかつた。ある時酔つて兄弘が駕車料の牛を射殺した。弘が役所から自宅に還ると、その妻が弘を迎へて、さて「弟御さんが牛を射殺しました。」といつた。弘はそれを聞いても怪んで問ふ所もなく、たゞ答へて、「ほじしに作つて置け」といつたのみであつた。坐が定まつた。其の妻はまた「弟御さんが牛を射殺しましたが、これは大變な事です。」といつた。弘がいふには「其の事はもう知つてゐる。」といつた。顔色が平氣であつて、書物を讀んで止ま

なかつた。

七五 李勣煮粥

唐英公李勣、貴爲僕射。其姊病、必親爲然火煮粥。火焚其鬢。姊曰、僕妾多矣、何爲自苦如此。勣曰、豈爲無人耶。願今姊年老、勣亦老。雖欲數爲姊煮粥、復可得乎。（唐書）

【讀方】唐の英公李勣、貴きこと僕射はくやなり。其の姊の病みしとき、必ず親ら爲に火を然もして粥を煮たり。火其の鬢を焚く。姊曰く、僕妾多し、何爲れぞ自ら苦しむこと此の如くなるかと。勣が曰く、豈人なきが爲ならむや。願ふに今姊年老い、勣亦老いたり。數々姊の爲に粥を煮むと欲すと雖も、復得べけむやと。

【摘解】○李勣。本姓は徐であつたが、唐に仕へて英公に封ぜられ、姓李を賜はつた。（唐の天子の姓は李である。）字を懋功といひ、曹州の人であつた。○僕射。唐の宰相を僕射といつた。○僕妾。下男

下女。

【通釋】唐の英公李勣は、その身分の貴いことは僕射であつた。其の姉が病氣となつた時には、必ず親ら姉の爲に火を燃して粥を煮た。ある時火はその鬚を焚いた。姉がいふに、下男下女が多いのに、何ゆゑにこれほどまでにお前は苦むのか。勣がいふに、「どうして人のない爲に自分がやるのであらう。(人のない爲に自分がやるのではない)顧念するに(心にかんがへて見るのに)今姉は年が老い、自分も亦老人となつた。たびたび、姉の爲めに粥を煮ようと思つても、また煮ることができようか。できはせぬ。」といつた。

七六 司馬光友愛

司馬溫公、與其兄伯康、友愛尤篤。伯康年將八十、公奉之如嚴父、保之如嬰兒。每食、少頃則問曰、得無飢乎。天少冷、則拊其背曰、衣得無薄乎。(范太史文集)

【讀方】司馬溫公、其の兄伯康と、友愛尤も篤し。伯康年將に八十ならむとするに、公之を奉するこ

と嚴父の如く、之を保つこと嬰兒の如し。食する毎に、少頃にして則ち問ひて曰く、飢うるなきを得むやと。天少しく冷なれば、則ち其の背を拊てて曰く、衣薄きなきを得むやと。

【摘解】○司馬溫公。名は光、字は君實。(前の三三「籍記而佩之」八二頁に出づ。)○伯康。名は旦。伯康は其の字である。○友愛。兄弟の愛情。○拊背。背部をなでる。拊は「なづ」とも「うつ」とも訓む。

【通釋】司馬溫公は、その兄の伯康と、兄弟の愛情がはなはだ厚くあつた。伯康が年八十にもならうとするのに、公は之に奉仕することが、その嚴父に奉仕するやうであり、之を保持することが嬰兒(へあかんぼ)のやうであつた。食事をする毎に、少時間たつと兄に問うて、「お腹はすきませぬか。」といつた。天が少し冷氣になると、則ち兄の背中を撫でて、「衣類が薄いやうなことはありませんか。」といつた。

七七 人皆可以爲堯舜

包孝肅公、尹京時、民有自言、以白金百兩寄我者死矣。予其子、不肯受。願召其子予之。尹召其子、辭曰、亡父未嘗以白金委人也。

外篇 善行 第六 七六 司馬光友愛 七七 人皆可以爲堯舜

兩人相讓久之。呂榮公聞之曰、世人喜言無好人三字者、可謂自賊者矣。古人言、人皆可以爲堯舜。蓋觀於此而知之。(童蒙訓)

【讀方】包孝肅公、京に尹たる時、民に自ら言ふものあり、白金百兩を以て我に寄する者死にたり。其の子に予ふれども、肯て受けず。願はくは其の子を召して之に予へむと。尹、其の子を召す。辭して曰く、亡父未だ嘗て白金を以て人に委ねざるなりと。兩人相讓ること之を久しうす。呂榮公之を聞きて曰く、世人喜みて「無好人」の三字を言ふ者は、自ら賊へるものと謂ふべし。古人言ふ、人皆以て堯舜たるべしと。蓋此を觀て之を知れりと。

【摘解】○包孝肅公。名は拯、字は希仁。孝肅はその諡號。○尹京。京師を支配する長官であつて、猶地方官である。○白金。銀をいふ。(今の呼稱と異なるを注意せよ。)○寄。託の意である。あつけ置く、たのみ置く。○呂榮公。呂希哲をいふ。○好人。よい人。善人といふに同じ。○人皆可以爲堯舜。孟子に見えたる語。

【通釋】包孝肅公が京尹であつた時に、民に自ら上言するものがあつた、曰く、「白金百兩を自分に預けた者があつたが、その人が死んだ。困つて其の子に予へようとしても、その子が受取ることゝ聞き入

れてくれない。どうか其の子を召んで之を予へてください。」と。そこで京尹(包公)がその子を召喚した。ところが、その子が辭退していふには、「亡父はこれまで一度も白銀を他人に委託したことはない。」といつて、兩人は之を譲り合ふことが、久しい間であつた。呂榮公は之を聞いて曰ふに、「世人は好んで「好人物がない」といふのは、自分で自分を賊害するものといふべきである。古人(孟子)は「人は皆堯舜となることができる。」といつてゐるが、それをこの兩人が譲り合ふのを觀て之を知つた。」と。

七八 龐公不入城府

龐公未嘗入城府。夫妻相敬如賓。劉表候之、龐公釋耕於壟上、而妻子耘於前。表指而問曰、先生苦居畎畝、而不肯官祿、後世何以遺子孫乎。龐公曰、世人皆遺之以危、今獨遺之以安。雖所遺不同、未爲無所遺也。表歎息而去。(後漢書)

【讀方】龐公未だ嘗て城府に入らず。夫妻相敬すること賓の如し。劉表之を候せしとき、龐公耕を壟

上に釋めて、而して妻子、前に耘る。表指して問ひて曰く、「先生苦しみて賦畝に居りて、而して肯て官祿せず、後世何を以て子孫に遺さむや。」と。龐公曰く、「世人皆之に遺すに危を以てすれども、今獨り之に遺すに安を以てす。遺す所同じからずと雖も、未だ遺す所なしと爲さざるなり。」と。表歎息して去りぬ。

【摘解】 ○龐公。名は未詳、字は德公。漢の襄陽の人。 ○未嘗入城府。城は「みやこ」府は官人の居る所。この一句は「仕官せぬ」といふ意。 ○劉表。字は景升、漢の宗室、荊州の刺史であつた。 ○候。陳註に「猶訪也」とある。伺候する。口譯(うかいふ)。 ○釋耕。釋は陳註に「猶罷也」とある。耕やすことをやめる。耕作を中止する。 ○壘上。田間の高處。田の中のなか。 ○居賦畝。田園生活に身を置く。田園中に隱遁生活をなす。 ○遺子孫。遺は高註に「猶傳也。與也。」とある。子孫につたへぬ。

【通釋】 龐公はまだ一度も城府に入つたことがなかつた。(一度も仕官した事がなかつた。)そして、夫妻相敬することは賓客に應接するやうであつた。州の刺史劉表はしきりに彼を召したけれども、應じなかつたので、ある時表みづから彼を訪問したところが、龐公耕作を罷めて壘上に休息してゐて、妻子はその前で田草を除つてゐた。表は之を指して問はれるに、「先生はかやうに勞苦して田園生活をなされぬ。」

て仕官祿食することをお聞き入れなさらぬが、御身が終つて後には、何を御子孫にお傳へなさらうといふのですか。」といつた。その時、龐公が答へていはるゝに、

「世人は皆富を以て子孫に遺し傳ふるので、子孫は富に狙れて、却つて身を危ふくする。即ち世人は「危」を以て子孫に遺すのである。自分は今獨り子孫に貧を遺し傳ふるので、子孫は何の争ふ所もないから安穩である。即ち自分は「安」を以て子孫に遺すのである。世人の子孫に遺すのさ、自分の子孫に遺すのとは、相異つてゐるとはいへ、遺す所がないといふ譯ではない。」

七九 此亦人子

陶淵明爲彭澤令、不以家累自隨。送一力給其子書曰、汝旦夕之費、自給爲難。今遣此力、助汝薪水之勞。此亦人子也、可善遇之。(晉書)

【讀方】 陶淵明彭澤の令となり、家累を以て自ら隨へず。一力を送りて其の子に給する書に曰く、汝

且夕の費、自ら給することを難しとなす。今此の力を遣り、汝が薪水の勞を助く。此れも亦人の子なり、善く之を遇すべしと。

【摘解】 ○陶淵明。名は潛。淵明はその字。別字は元亮。晋末の人。潯陽（今の九江府）に生る。

○彭澤。縣の名。九江の屬縣。○家累。家の係累（即ち妻子などである。）○一力。一僕といふに同

じ。○給其子。給は「與」の意である。其の子に給與する。○薪水之勞。たき木を採り、水を汲む

ほねなり。○此亦人子。高註に曰く、「言ふこゝろは、貴賤異なりと雖も、肌體は則ち同じ。亦人の生

める子のみ、其の賤きを以て之を陵躡すべからず。」と。

【通釋】 陶淵明が彭澤縣の長官となつたときに、妻子眷屬を引き連れて赴任するといふことをしな

つた。一僕を送つてそれをその子に給與する書狀のことばには、「汝は貧乏であつて、且夕の費用を

自ら辦給するのは困難である。今この下男を汝の手に遣つて、汝が薪水の勞苦を助ける。さり乍らこ

の下男もまた同じく人の子であるから、丁寧に待遇するがよろしいぞ。」と。

【餘錄】 これ等の事は、今の世に於ては、何でもない事のやうであるが、さて實際について考へる

と、なか／＼容易にできることではない。修養の足りない者は、人を草芥視するものである。況や階

級制度の極端なる支那の當時に於てをやだ。「雪の日やあれも人の子樽拾ひ。」この句はこの陶潛の語を詩

化したので名吟だといはれてゐることは、誰しも知つてゐることである。

八〇 百忍字

張公藝九世同居、北齊・隋・唐皆旌表其門。麟德中、高宗封泰山、幸其宅、召見公藝、問其所以能睦族之道。公藝請紙筆以對。乃書忍字百餘以進。其意以爲宗族所以不協、由尊長衣食、或有不均、卑幼禮節、或有不備、更相責望、遂爲乖爭。苟能相與忍之、則家道雍睦矣。（唐書）

【讀方】 張公藝九世居を同じうし、北齊・隋・唐皆其の門に旌表す。麟德中、高宗泰山に封じ、其の宅に幸し、公藝を召見して、其の能く族を睦しうする所以の道を問ふ。公藝紙筆を請ひて以て對ふ。乃ち「忍」の字百餘を書して以て進む。其の意に以爲らく、宗族の協はざる所以は、尊長の衣食、或は均しからざることあり、卑幼の禮節、或は備はらざることあるに由りて、更相責望し、遂に乖争を爲すな

り。苟も能く相與に之を忍ばば、則ち家道雍睦せむと。

【摘解】 ○張公藝。兗州壽張の人。○北齊。高洋、國を篡ふの名である。北齊といふのは蕭道成の南齊と區別するためである。○隋唐。いづれも國號(代號)。○旌表。忠孝など人にすぐれたる節操あるものを、門閭などにあらはして褒賞す。(こゝは門に旌表したのであるこゝはいふ迄もない)。○麟德唐の高宗の年號。○封泰山。土を積み壇を作りて天を祭るを封といふ。古は天子巡狩して四岳に至れば、大山に封じて天を祭りたり。泰山は支那五岳の一。山東省青州の西に在り。古來名山として尊崇せらる。○幸。天子のみゆき。天子外に出御すれば、車駕の止まる所の人民に謁見仰付けられ、金帛を賜ひ、田祖を免ぜられ、爵祿を與へらるゝことがあるより起つたのである。○協。和合すること。○乖争。そむきあはそふ。不和を醸すこと。○雍睦。やはらぎしたしむ。

【通釋】 張公藝はその祖先より九世の間同一の處に居住した。北齊・隋・唐三代の天子は、皆其の門に旌表した。麟德年中、高宗皇帝が泰山に封じて天を祭つたときに、張公藝の宅に行幸して公藝を召見して、其の能く族を睦しうする所以の道を問はれた。公藝は紙と筆とを請うて對應した。乃ち「忍」の字百餘を書いて進めた。その意中には下の如く思つてかうしたのであらう。曰く、「宗族(みうちの人)がうまく協和しないのは、尊長から卑幼に配付する衣食に、ごうかすると平均を得ないことがあり、卑幼が尊長に對する禮節が或は不備なところがあるに由つてお互に責め望むことを爲し、遂に乖争を爲すのである。もしもさういふ場合に、尊長も卑幼も、相與に忍耐すれば、家の中の交際は和睦するのであらう」と。

八一 孝友感異類

江州陳氏宗族七百口。每食設廣席、長幼以次坐、而共食之。有畜犬百餘、共一牢食。一犬不至、諸犬爲之不食。(五代史)

【讀方】 江州陳氏の宗族七百口あり。食する毎に廣席を設け、長幼次を以て坐し、而して共に之を食す。畜犬百餘あり、一牢を共にして食ふ。一犬至らざれば、諸犬之が爲に食はず。

【摘解】 ○江州陳氏。江州は今の九江府。陳氏名は褒、九江德安の人。其の先祖を陳崇といつた。唐の僖宗の時から六世同爨であつた。詔命があつて其の門に旌表された。南唐の時に義門を立て、後役を免ぜられた。○畜犬。かはれた犬(末の「餘録」参照)。○一牢。一つの牛馬を飼ふ小屋(をり)。

【通釋】 江州の陳氏の宗族(みうち)が七百人あつた。食事する毎に、廣やかな席を設けて、年上か

ら年下へ順次を以て坐し、そして一緒に食事をした。畜はれた犬が百餘頭あつたが、一つの「をり」の中で食事をする。一犬がやつて来ないと、外の諸犬も之が爲に食はなかつた。

【餘録】音。の字には數義ある。つむ。あつむ。たくはふ。たくはへ。とどむと訓む時は、音「チク」。やしなふ。いる。したがふ。けもの（家に飼ふ鳥獸類）の時は、音「キク」また、家にやしなふ鳥獸といふ意で、音「キウ」のこともある。（之には異説も澤山あるが、姑く通説に據つたのである。）

八二 第五倫無私

或問第五倫曰、公有私乎。對曰昔人有與吾千里馬者、吾雖不受、每三公有所選舉、心不能忘、而亦終不用也。吾兄子嘗病、一夜十往、退而安寢。吾子有疾、雖不省視、而竟夕不眠。若是者、豈可謂無私乎。（後漢書）

【讀方】或ひと第五倫に問ひて曰く、公にも私あるかと。對へて曰く、昔に人吾に千里の馬を與ふる

者あり、吾受けざりきと雖も、三公の選舉する所ある毎に、心に忘るゝこと能はず、而も終に用ゐざりき。吾が兄の子嘗て病めり、一夜十たび往きしかど、退いて安寢せり。吾が子疾ありしとき、省視せずと雖も、竟夕眠らざりき。是のごときは、豈私なしと謂ふべけむや。

【摘解】○第五倫。第五は姓、倫は名。字を伯魚といふ。東漢長陵（今の西安府）の人である。司空となり、公正を以て稱せられた。○千里馬。一日に千里を馳する良馬。○三公。東漢の制に據れば、大尉・司徒・司空である。（周代のは、太師・太傅・太保である。）○竟夕。竟は終の意「終夜」といふに同じ。

【通釋】或る人が第五倫に問うて、「公にも私があるか。」といった。倫はこれに對へて、「昔時人が自分に千里の馬を與へるものがあつた、自分はその馬を貰ひ受けなかつたけれど、三公が（倫も司空であるから、三公の一人であることは、いふ迄もない。）人を選擧して官吏に登庸するやうなことがある毎に、心にその人（馬をおくつた人）を忘れることができなかつたが、しかし亦終にその人を用ゐなかつた。吾が兄の子が嘗て病氣になつた、その時自分はそれを見舞ふ爲に一夜に十回ほど往つたが、退いて自宅に歸れば安寢をした。しかるに自分の子が病氣となつた時には、省視（見舞）こそしなかつたが、一夜中眠らなかつた。これではどうして『私』がないさいふことができようか。」といった。

八三 劉寬性度

劉寬雖居倉卒、未嘗疾言遽色。夫人欲試寬令恚、伺當朝會、裝嚴已訖、使侍婢奉肉羹、翻汚朝服。婢遽收之、寬神色不異。乃徐言曰、羹爛汝手乎。其性度如此。(後漢書)

【讀方】劉寬倉卒に居るに雖も、未だ嘗て疾言遽色せず。夫人寬を試みて恚らしめむと欲して、朝會に當り、裝嚴已に訖るを伺ひて、侍婢をして肉羹を奉じ、翻して朝服を汚さしむ。婢遽て之を收む。寬神色異ならず。乃ち徐に言ひて曰く、羹汝が手を爛すかと。其性度此の如くなりき。

【摘解】○劉寬。字は文饒。漢の靈帝の時の人。○遽色。あわてたる顔色。○恚。字書に「怒也」とある。音「イ」。○朝會。官人が出仕して朝廷に會合すること。○裝嚴。高註に「裝束、整齊なるを謂ふ」とあり、陳註には「裝著の嚴整なるを謂ふ」とある。朝會に出仕する裝束のチヤンとしてさゝのへるをいふ。○遽收之。あわて、とりあげる。○神色不異。精神と顔色とが變らない。○爛。たい

れる。

【通釋】劉寬は倉卒(いそがしい)の間に居ても、未だ嘗て早口をきいたり、あわてた顔色をしたりするやうなことがない。ある時夫人は寬を試(ため)して立腹せしめて見ようとして、朝會のある日に當つて、おこな支度(裝束)が已にをはつたのを伺つて、侍婢(下女)に肉の羹を捧げて、それを翻(こぼ)して朝服を汚させた。婢はあわて、そのあつものを取り入れた。寬は精神も顔色も變らない。そこでおもむる(しづか)に言ふには、「羹がお前の手を焼きたいらせはしないか。」と。其の性質度量はこのやうであつた。

八四 楊震四知

楊震所舉荊州茂才王密、爲昌邑令謁見、懷金十斤以遺震。震曰、故人知君、君不知故人何也。密曰、莫夜無知者。震曰、天知、神知、我知、子知、何謂無知。密愧而去。(後漢書)

【讀方】楊震が擧げたる荊州の茂才王密、昌邑の令となりて謁見し、金十斤を懷にして以て震に遺

れり。震が曰く、故人、君を知れるに、君、故人を知らざるは何ぞやと。密が曰く、莫夜にして知る者なしと。震が曰く、天も知り、神も知り、我も知り、子も知れるに、何ぞ知ることなしと謂へると。密愧ちて去りぬ。

【摘解】 ○楊震 字は伯起。漢の安帝の時、華陰の人。累官して大尉に至る。 ○荊州 今湖北省に屬す。楊震は嘗てこの州の刺史であつた。 ○茂才 秀才に同じ。(後漢の第一世光武皇帝の名が秀であつたので、之を諱んで茂才と改めたのである。) ○昌邑 縣の名。今山東萊州府に屬す。 ○故人 むかしなじみの友だち。(こゝは震自ら指していふ語。) ○莫夜 莫は暮に同じ。

【通釋】 楊震が推舉した荊州の秀才王密が、昌邑縣の令となつて、楊震に謁見して、金十斤を懷中にして來て楊震に贈つた。そのときに震が、「あなたの故人(ともだち)(震自ら言ふことは)である自分が、あなたの賢明を知つて、推舉したのであるのに、あなたが、あなたの故人である自分の心を知らないで金などを贈られるのは、どうしたのであらう。」といつた。密がいふには、「もう暮夜のことであるから、誰も知るものはない。」といふと、震がいふには、「天も知り、神も知り、我も知り、あなたも知つてゐるのに、どうして誰も知るものはないといふぞ。」といつた。そこで密は愧ちて辭し去つた。

八五 茅容奇行

茅容與等輩、避雨樹下。衆皆夷踞相對。容獨危坐愈恭。郭林宗行見之、而奇其異。遂與共言、因請寓宿。旦日容殺鷄爲饌。林宗謂爲己設。既而供其母、自以草蔬與客同飯。林宗起拜之曰、卿賢乎哉。因勸令學、卒以成德。(後漢書)

【讀方】 茅容等輩と、雨を樹下に避く。衆皆夷踞して相對す。容獨り危坐して愈々恭し。郭林宗行く之を見て、其の異を奇として、遂に與に共に言ひ、因りて請ひて寓宿す。旦日、容、鷄を殺して饌を爲る。林宗己が爲に設くと謂へり。既にして其の母に供し、自ら草蔬を以て客と同じく飯ふ。林宗起ちて之を拜して曰く、卿は賢なるかなと。因りて勸めて學ばしめ、卒に以て德を成せり。

【摘解】 ○茅容 字は季偉。漢の桓帝の時、陳留の人。 ○等輩 同じなまでのもの。等倫・等儔・同輩などいふに同じ。 ○夷踞 うづくまりすわる。 ○危坐 尻を以て臍に著けて坐すること。正しくす

わる。○郭林宗 名は泰。太原の人。○饌 たべもの。

【通釋】 茅容はその仲間のもと一緒に雨を樹下に避けた。他の多くのものは皆うづくまつて相對してゐた。容だけは獨り正坐して、愈々うやうやしくかつた。郭林宗はをり／＼之を見て、その異常であるを奇として、遂に與に談し合つて、それに因つて請うて容の家に寓宿した。その翌日に鶏を殺して食物をつくつた。林宗は、その食物を自分の爲に設けてくれるのであると思つた。然るにさうではなくてその食物を母に供へて、自分は草蔬を以て客（郭林宗）と一緒に食事をした。林宗は起ち上つて之を拜して、「御身は賢なるかな。」といつた。因つて勸めて學ばしめたが、卒に完全なる徳を成しあげた。

○ 八六 陶侃惜分陰

(一) 陶侃爲廣州刺史、在州無事、輒朝運百甓於齋外、莫運於齋內、人間其故。答曰、吾方致力中原、過爾優逸、恐不堪事。其勵志勸力、皆此類也。

【讀方】 陶侃廣州の刺史となり、州に在りて事なければ、輒ち朝に百甓を齋外に運び、莫に齋内に運

ぶ。人其の故を問ふ。答へて曰く、吾方に力を中原に致さむとす。過爾として優逸せば、恐らくは事に堪へざらむと。其の志を勵まし力を勤むることは、皆此の類なり。

【摘解】 ○陶侃 字は士行。晉の明帝の時の人。仕へて太尉に至る。○廣州刺史 廣州は今の廣州府で、廣東省に屬す。刺史は地方長官。(今の我邦の縣知事のやうなもの。) ○百甓 百個の土焼のかめ。(猶、宋の「餘錄」に説けるを見よ。) ○齋 字書に「燕居之室」とある。居間。○致力中原 中原は「國の中心」の意。このとき中原の地方は、劉聰・石勒等の爲に侵略されてゐたから、侃は力を致して之を興復しようとしたので、かくは勞苦を習うたのである。○過爾 爲すこともなくして時を過す貌。○優逸 ゆつくりとしてあそびたのしむ。

【通釋】 陶侃は廣州の刺史となつて、州に在つて用事のないときは、いつも朝の間には百個の甓を居間の外に運び、夕方には之を居間の内に運び入れた。人が其の故を問うたところが、侃は答へて、「自分は今方に力を中原に致さうとしてゐる。のらりくらりとして時を過したならば、その時になつて恐らくは事に堪へない(役に立たぬ)であらう。」といつた。其の意志を勵ませ、勞力を勤めたことは皆この類である。

(二) 後爲荊州刺史、侃性聰敏、勤於吏職、恭而近禮、愛好人倫、

終日斂膝危坐。闕外多事、千緒萬端、罔有遺漏。遠近書疏、莫不手答、筆翰如流、未嘗壅滯。引接疏遠、門無停客。

〔讀方〕 後に荊州の刺史となる。侃性聰敏にして吏職に勤む。恭にして禮に近づき、人倫を愛好し、終日膝を斂めて危坐す。闕外多事にして、千緒萬端なれども、遺漏あることなし。遠近の書疏、手答せざるなく、筆翰流るゝが如く、未だ嘗て壅滯せず。疏遠を引接し、門に停客なし。

〔摘解〕 ○荊州刺史。荊州は今の湖北省荊州府。刺史は前に屢々説いてある。○人倫。高註に、「猶、儔類といはむがごとし。」とある。なかまのもの。陳註に、「名教なり。」とあるは恐らくは非であらう。○斂膝危坐。膝をそろへて（姿勢を正しくして）正座す。○闕外。高註に、「猶言藩屏也。」とある。是の時、侃は江左に處り、荆楚を以て國の西門とした。故に闕外と稱したのである。○千緒萬端。緒は「いとくち」端は「はし」。用事の多いに喩へたのである。○書疏。手紙のこと。（字書に、「條陳を疏といふ。」とある。）○筆翰。毛筆（高註には「翰は詞なり。」とある。）○壅滯。ふさがりといこほる。

〔通釋〕 侃が後に荊州の刺史となつた。侃は性聰敏（さとく）であつて、吏職に勤勉であつた。恭にして有禮の者に親近し、儔類を愛好し、一日中膝をとりのへて正坐した。荊州は晉の藩屏であつて頗る

軍務が多く、千緒萬端であつたが、遺漏（手おち）があるやうなことはない。遠方から来る一近いこゝろから来る書狀でも、手づから答へないものはなく、筆づかひが水の流れるやうで、壅かり滯るやうなことは未だ嘗てない。疎遠なものまでも引接して、門前には停留してゐる客がなかつた。

〔餘錄〕 ○闕外。史記の馮唐傳に、「上古王者之遣將也、跪而推轂曰、闕以内者、寡人制之、闕以外者、將軍制之。」とある。闕は門限である。「しきみ」これに據れば、陶侃が荊州の都督であつたのだから、「軍務多忙」といふ意になる。この説は甚だよろしいやうに思ふ。本文は姑らく「陳註」「高註」に據つて説いたのであるが、讀者はその意に適つたのを取られよ。

（三）常語人曰、大禹聖人、乃惜寸陰、至於衆人、當惜分陰、豈可逸遊荒醉、生無益於時、死無聞於後、是自棄也。〔陶侃爲廣州刺史〕より「自棄也」まで明治三十九年、千葉醫學專門學校。同四十一年、高等學校。大正三年、廣島高等師範學校入學試験）

〔讀方〕 常に人に語りて曰く、大禹は聖人なるに、乃ち寸陰を惜めり。衆人に至りては、當に分陰を

惜むべし。豈逸遊荒醉すべけむや。生きて時に益なく、死して後に聞ゆることなきは、是れ自ら棄つるなりと。

【摘解】 ○大禹。夏の禹王。 ○寸陰分陰。陰は日のかげ。寸は一寸。分は一寸の十分の一。ともに極めて短き時間。分陰が寸陰よりも更に短いことはいふまでもない。 ○逸遊荒醉。逸遊はきまりなく遊びをること。荒醉は酒にすぎむこと。 ○自棄。自らその命を棄つ。

【通釋】 侃は常に人に語つて下のやうにいつた。大禹は聖人であつたけれども、乃ち一寸の日陰を惜んだ。衆人（普通の人。平凡の人。）に至つては、一分の日陰を惜まなければならぬ。どうしてぶらぶら遊びをしたり、酒にすぎんだりすることができよう。生きてその時代に何の益する所もなく、死んで後の世に名の聞えないのは、それは自ら天命を棄つるのである。」と。

(四) 諸參佐或以談戲廢事者、乃命取其酒器蒲博之具、悉投之於江、吏將則加鞭扑。曰、撻蒲者、牧豬奴戲耳。老莊浮華、非先王之法言、不可行也。君子當正其衣冠、攝其威儀、何有亂頭養望、自謂弘達耶。(晋書)

【讀方】 諸參佐或は談戲を以て事を廢する者あれば、乃ち命じて其の酒器蒲博の具を取りて、悉く之を江に投ず。吏將には則ち鞭扑を加ふ。曰く撻蒲は牧豬奴の戲のみ。老莊の浮華は、先生の法言にあらす、行ふべからざるなり。君子當に其の衣冠を正し、其の威儀を攝むべし。何ぞ亂頭養望して、自ら弘達と謂ふことあらむやと。

【摘解】 ○參佐。軍事に參謀する者。 ○談戲。談は下の老莊を談するに照す。戲は下の撻蒲云々に照す。 ○蒲博。蒲は撻蒲。博は局戲。(すころく)。 ○鞭扑。鞭は「むち」。扑は「つゑ」。ともに人を打つ器具。(諸本或は「扑」を「朴」につくるは誤なるべし)。 ○撻蒲。博奕なりとも雙陸なりともいふ。諸書「撻」を「撻」に作るもの多し。いづれかまされるを知らず。今姑く康熙字典に従ふ。 ○牧豬奴。ぶたがひやつこ。ぶたを飼ふ奴隷。 ○老莊。老子と莊子と。 ○浮華。虚誕(そらごと)にして實なきこと。 ○先王之法言。古代聖王の法に合ひたる言。 ○攝威儀。陳註に「攝」は「檢束也」とある。(高註も同じ)威儀をくづさないで、ひきしめること。 ○亂頭。高註に「蓬首也」とある。頭髮を梳つらずして亂し置くこと。 ○養望。高註に「養其虚望也」とある。虚譽を得んとつとむる。(通鑑には「跣足」につくる。甚だ可なるに似たり)。 ○弘達。弘大通達の義。ひろく大きく物にゆきとほる。 【通釋】 多くの參佐の中で、或は老莊を談じ博戲などをして、自己の職事を廢する者があれば、乃ち

有司に命じて、其の酒器や稱博の器具（碁盤、雙陸盤の類）を取りあげて、悉くこれを江中に投げ棄てさせた。それより以下の小吏隸卒は、鞭扑を以て打ち据ゑた。そして曰ふやう、「擄捕などは猪飼ひ奴のする戯れ事であつて士君子の行ふべきものではない。老莊の浮華にして實なき言は、古代聖王の法にかなへる言詞のやうなものではなくて、人の行ふべきものではない。君子たるものは、其の衣冠を正しくし、其の威儀をひきしめて居るべきものである。どうして蓬髮梳づらず、虚望を求めらるやうなことをして、自分から弘達であるなどいふやうなことがあらうか。」といふた。

【餘録】 高愈曰く「按ずるに、晋人曠達を以て高士となす。皆蓬首垢汚以て望を養ふ。而して侃獨り能く勤勵すること此の如し。古人「終日乾々、自強不息」の意を得たり。」と。
百號。諸註に號は「甌也」とあるに據つて、諸書皆「かはら」と譯してある。按ずるに毛詩の陳風に「中唐有甌」の句がある。孔傳に「甌は甌甌なり」とある。廣韻に「甌甌は甌に似て耳あり。」説文には「甌、甌に似たるを甌といふ」とある。これに據つて考へると、甌の「かめ」であることは疑がない。康熙字典の註に「江東甌を呼びて甌甌と爲す。」とあり、その下に晋書の本文を掲げてある。博雅には「甌甌は甌甌なり。」とあるのを見れば、益々甌の「かめ」であることが明かである。猶一步を進めて考へると、「甌」にも「かめ」の義あるべしと思はる。知らず當れりや否や。

八七 裴行儉評四傑

王勃楊炯盧照鄰駱賓王皆有文名 謂之四傑 裴行儉曰、士之致遠、先器識而後文藝。勃等雖有文才、而浮躁淺露、豈享爵祿之器耶。楊子沈靜、應得令長。餘得令終爲幸。其後勃溺南海、照鄰投潁水、賓王被誅、炯終盈川令。皆如行儉之言。（唐書）

【讀方】 王勃・楊炯・盧照鄰・駱賓王皆文名ありて、之を四傑と謂ふ。裴行儉が曰く、士の遠を致すは、器識を先にして文藝を後にす。勃等文才ありと雖も、而も浮躁淺露にして、豈爵祿を享くるの器ならむや。楊子は沈靜なれば、應に令長を得べし。餘は終を令くするを得ば幸となさむと。其の後勃は南海に溺れ、照鄰は潁水に投じ、賓王は誅せられ、炯は盈川の令に終る。皆行儉の言の如くなりき。

【摘解】 ○王勃。字は子安。文中子の孫。唐初の人。（以下同じ。） ○楊炯。華陰の人。（一本に炯、炯に作る。） ○盧照麟。字は昇之。范陽の人。 ○駱賓王。義烏の人。 ○裴行儉。字は子約。絳州の人。

高宗の朝に仕へて禮部尙書なる。○致遠。遠大を致す。○器識。器局(きりやう)と識見(しきけん)と。
○浮躁。うはついでおちつかぬこと。○淺露。淺はかにして蘊蓄なきこと。○爵祿。爵は「くらゐ」。
祿は俸給。○沈靜。浮躁の反對。おちついて、しづかなること。○令長。縣の尹。縣の長官。
○令終。終りを善くする。死に方をよくする。○盈川。今の衢州に在る。

【通釋】王勃・楊炯・盧照鄰・駱賓王の四人は、皆文學上の名聲があつて、時人は之を四傑といつた。裴行儉はこの四人を評して下の如くいつた、曰く、「士がこの世に在つて遠大を致すのは、器局・識見が第一であつて文藝は第二である。王勃は文才はあるけれど、浮躁淺露(解は「摘解」に見ゆ)であつて、さうして官爵俸祿を享けられる人物であらうぞ。楊子だけは沈靜であるから、令長たるを得らるゝであらう。その他の三人は末期を善くすることができれば幸福である。」と。其の後になつて、王勃は父を交趾に省するとして南海を渡るときに溺死し、盧照鄰は惡疾の愈らぬ爲に潁水に投じて死し、駱賓王は李敬業と同じく、兵を起して武后を討つたが、克たずして誅せられ、楊炯だけが盈川縣の令となつた。皆行儉が言つた通りであつた。

八八 孔戡爲義若嗜慾

孔戡於爲義、若嗜慾、不顧前後、於利與祿、則畏避退怯、如懦夫

然。(韓昌黎文集)

【讀方】孔戡義を爲すに於ては、嗜慾の若く、前後を顧みず。利と祿とに於ては、則ち畏避退怯して、懦夫の如く然り。

【摘解】○孔戡。字は君勝。唐の憲宗の時の人。孔子三十八世の孫。○嗜慾。物を嗜み、このむ慾望。○懦夫。懦は柔弱の意。音「ダ」。心よわきなと。

【通釋】孔戡が義を爲すに勇むことは、物を嗜み好む慾望のやうに、前後を顧みず之を爲した。また、利益と俸祿とについては、之を畏れ避け、退き怯るゝさまは、ちやうど懦夫(おおくびやうもの)のやうであつた。

八九 不在温飽

王文正公、發解南省廷試、皆爲首冠、或戲之曰、狀元試三場、一生喫著不盡、公正色曰、曾平生之志、不在温飽。(東軒筆錄)

外篇 善行 第六 八八 孔戡爲義若嗜慾 八九 不在温飽

【讀方】王文正公、發解南省、廷試、皆首冠たり。或ひと之れに戯れて曰く、狀元三場に試みられ、一生喫著すとも盡きざらむと。公色を正うして曰く、曾の平生の志は、温飽に在らずと。

【摘解】○王文正公。名は曾、字は孝先。宋の青州益都の人。眞宗の朝に仕へて宰相となり、沂國公に封ぜらる。文正は其の諡號。○發解。州縣より京師に出で、試験を受くること。また郷試ともいふ。晝簪録には「解は本文狀の名なり。唐の時擧子、京に赴くに、本州「解」を給す、故に之を發解といふ。」と。猶「餘錄」を参照せよ。○南省。尙書省をいふ。尙書省の位地、南に在るによつて南省とも南宮ともいふ。尙書省にて試験を受くること。(省試ともいふ)。○廷試。殿上にて天子自ら試験すること。殿試ともいふ。○或。このある人は翰林學士の劉子儀なりといふ。○狀元。殿上の試験にて進士の第一に及第するものをいふ。按餘叢考に「按ずるに、狀元の名、唐已に之あり。武后が初めて貢士を殿前に試み、其の等第を別ちしより、門下例に奏狀あり。其の首に居る者、因りて狀元といひ、亦狀元といふ。」とある。元は「はじめ」の意。(猶「餘錄」に説けるを見よ)。○喫著。喫は物を食ふこと。音「ケキ」「キツ」と發音するは正しからず。

【通釋】王文正公は、發解(郷試)にも南省(省試)にも廷試にも成績順位が第一であつた。ある人が公に戯れていふやう、「狀元(公を指していふ)は三場(郷試、省試、廷試)の試験を第一位で通過されたのであるから、一生食物衣類に窮することはなからう。」といつた。その時公は顔色を正しくして應へて曰ふ、「曾(自ら名いふ)平生の志は、温に衣、飽くまで食ふといふやうな瑣末なことにはない。」と。(天下を安するに在るのである)。

【餘錄】三試の科擧には各々次第がある。其の第一に中るのを首冠といふのである。郷試の首冠を「解元」、省試の首冠を「省元」、廷試の首冠を「狀元」といふ。

九〇 范文正公大節

(一) 范文正公、少有大節。其於富貴貧賤毀譽歡戚、不一動其心。而慨然有志於天下。常自誦曰、士當先天下之憂而憂、後天下之樂而樂也。(大正二年、高等學校。大正五年廣島高等師範學校入學試験)

【讀方】范文正公、少くして大節あり。其の富貴貧賤毀譽歡戚に於て、一も其心を動かさず。而して慨然として天下に志あり。常に自ら誦して曰く、士は當に天下の憂に先ちて憂へ、天下の樂に後れて樂むべしと。

【摘解】○范文正公。四六「范文正公告諸子」一〇九頁に見えたり。○毀譽。毀は「そしる」と訓

む。人をあしざまにいふこと。譽は、ほむること。○誦。口ずさむ。口ぐせにいふ。○歡。歡はよろこぶ。戚は、いたむ。かなしむ。○士。當先天下云々。この語、范公の「岳陽樓記」に見えてゐる。
 【通釋】 范文正公は、少（わか）いときから大節（大丈夫らしき節操）があつた。其の富貴とか貧賤とか毀譽とか歡戚とかいふことについては、一たびも其の心を動かさなかつた。（富貴を慕ふとか、貧賤を厭ふとか、毀られて怒り譽められて喜ぶとか、得失の爲に歡戚するとかいふやうなことをいふ。）そして慨然として天下の安危に志をつないでゐた。公は常に自ら口ずさんで下の如く言つて居つた。「士たる者は、天下の人が未だ憂へない前に於て天下の事を憂へ、天下の人がみな楽しんで後に於て自分は楽しむといふやうにしなければならぬ。」と。

(二) 其事_レ上_レ遇_レ人、一以_レ自信、不_レ擇_レ利害爲_レ趨捨、其有所爲、必盡_レ其方曰、爲_レ之自我者、當_レ如是、其成與否、有_レ不在_レ我者、雖_レ聖賢不能_レ必。吾豈苟哉。（歐陽文忠公文集）

【讀方】 其の上に事へ人を遇するは、一に自信を以てして、利害を擇びて趨捨を爲さず。其の爲す所あるには、必ず其の方を盡して曰く、之を爲すに我よりするものは、當に是の如くなくべし。其の成る

と否とは、我に在らざる者ありて、聖賢と雖も必とすること能はず。吾豈苟もせむやと。

【摘解】 ○事_上。上、天子に事ふること。○自信。自ら信じて正を守る。○擇_レ利害爲_レ趨捨。利を擇んでこれに趨き、害を計つて之を捨つ。○盡_レ其方。やるだけの事をやる。○苟。僥倖して其の成功を望む。

【通釋】 公が上、天子に事へ、下、部下の人を遇するに、一切自信を以てして、去就從違皆正義に合ふかどうかを揆つて、利害の爲に趨捨をなすやうなことはない。さうして公が何事かを爲すことがあれば、必ず出来るだけの事を爲し盡していふやう、「自分が爲さうと思つて爲し始めたことは、このやうに最善を盡して爲さなければならぬ。其の成功する否とは、自分には關係しない或るものがあつて、それは聖賢でもあてにすることができないことである。自分はどうして僥倖を望んで事を爲さうか。」といつた。

九一 温公有過_レ人者

司馬温公嘗言、吾無過_レ人者、但平生所爲、未嘗有不可對_レ人言者耳。
 （晁無咎錄）（大正四年、陸軍士官候補生採用試験）

【讀方】司馬溫公嘗て言へらく、吾、人に過ぎたる者なし。但平生の爲す所、未だ嘗て人に對して言ふべからざる者あらざるのみと。

【摘解】○司馬溫公 三三「籍記而佩之」(八二頁)に見えたり。

【通釋】司馬溫公が嘗て言つた「自分は百事他人に勝つてゐるものがない。たい平生の爲す所が、未だ一度も他人に對して言ふことのできないことがないといふ一事があるのみである。」と。

【餘録】人に對して言ふことのできないことがないといふのは、虚偽の生活がないからだ。至誠を以て一貫してゐるからだ。偉大なるかな、溫公！

九二 管寧穿榻

管寧嘗坐一木榻、積五十餘年、未嘗箕股。其榻上當膝處、皆穿。

(魏志)

【讀方】管寧嘗て一木榻に坐し、五十餘年を積みて、未だ嘗て箕股せず。其の榻上、膝に當る處、皆穿てり。

【摘解】○管寧 字は幼安。北海の人。漢末亂を避け、海に浮んで遼東に居ること三十三年でその郡に歸つた。○木榻 狭くて長い牀。れたい。○箕股 兩股を展ばした状態が、箕(み)に似てゐる。

【通釋】魏の管寧が嘗て一木榻の上に坐つてゐて、五十餘年の間、兩足を投げ出して坐るやうなことはない。其の榻上の膝に當るところは、皆穴があいてゐた。(一所にのみ膝を當て、それが年を積んだので、穴を穿つたのである。)

九三 呂正獻公淡然無所好

呂正獻公、自少講學、即以治心養性爲本。寡嗜慾、薄滋味、無疾言遽色、無窘步、無惰容。嬉笑俚近之語、未嘗出諸口。於世利紛華、聲伎遊宴、以至於博奕奇玩、淡然無所好。(呂申公家傳)

【讀方】呂正獻公、少きより學を講ずるに、即ち心を治め性を養ふを以て本となし、嗜慾を寡くし、滋味を薄くし、疾言遽色なく、窘歩なく、惰容なし。凡そ嬉笑俚近の語、未だ嘗てこれを口より出さず。世利・紛華・聲伎・遊宴より、以て博奕・奇玩に至るに於ても、淡然として好む所なかりき。

【摘解】○呂正獻公 呂公著、字は晦叔。宋の哲宗の朝に相となり、申國公に封ぜられたり。正獻はその諡號。○治心 其の放心を收むること。○養性 其の徳性を養ふこと。○嗜慾 物を嗜み好む慾望。○滋味 おいしい食物。滋養に富みたる味。○疾言 はやき言ひ方。○連色 あわてたる顔色。○容歩 くるしき歩き方。○俚近 俚は鄙俗なること。いやしくて俗に近きこと。○紛華 みだりがはしくはなやかなること。○聲伎 聲は歌吹へうたうたふこと。伎は巧戯（わざなぎ）。○博奕 金品をかけて勝負を争ふこと。（圍碁をもいふ）。○奇玩 奇物の玩弄すべきもの。○淡然 あつさりとしてゐる貌。（しつこいといふことの反對）。

【通釋】 呂公著は、少年の時から學問を講習するのに、即ち放心を收め、徳性を養ふのを以て根本とした。嗜慾を寡くし、滋味を薄くし、疾言連色もなく、くるしい歩き方もなく、なまけたる容貌もない。凡そ嬉笑 わらひたはむる）鄙俚俗近の語は、一度も自分の口から出したことがない。（公の外的方面に於て妄に事をなすことのないのを説明したのである。）社會的の私利、紛華、聲伎、遊宴などいふことからして、博奕、奇玩といふやうなことで、あつさりとしてゐて妄に好む所がなかつた。

九四 一團和氣

明道先生、終日端坐、如泥塑人。及至接人、則渾是一團和氣。（程

氏外書

【讀方】 明道先生、終日端坐して、泥塑人の如し。人に接するに至るに及びては、則ち是れ一團の和氣なり。

【摘解】 ○明道先生 程顥のこと。（二五、「不得合作文字」五四頁に見ゆ。）○泥塑 土にてこしらへた偶像（にんぎやう）。字彙に曰く、「土を埴して物に象るを塑といふ。」塑音「ツ」。○和氣 和合したる氣象。

【通釋】 明道先生は終日端坐（正しくすわる）してゐることは、土人形のやうである。（おもくしきさまな）いふのである。）それが人に接するときは、すべて一團溫和の氣象のみで、常に春風の中に坐するやうであつた。

【餘錄】 高註に曰く、「端坐泥塑の如きは、陰の斂まるなり。人に接する一團の和氣は陽の舒ぶるなり。所謂全體渾然、陰陽徳を合する者は、先生之に近し。」と。

九五 自不妄語始

劉忠定公、見温公問盡心行己之要、可以終身行之者、公曰、其誠

乎。劉公問行之何先。公曰自不妄語始。劉公初甚易之。及退而自
驟栝。日之所行。與凡所言。自相掣肘矛盾者多矣。力行七年而後
成。自此言行一致。表裏相應。遇事坦然常有餘裕。(元城語錄)(明

治四十四年、高等學校入學。大正三年、專門學校入學者檢定試験。)

【讀方】 劉忠定公、温公に見えて、心を盡し己を行ふの要にして、以て終身之を行ふべき者を問ふ。
公の曰く、其れ誠なるかと。劉公、之を行ふには何れをか先にせむと問ふ。公の曰く、妄語せざるより
始めよと。劉公初めは甚だ之を易しとせり。退いて自ら驟栝するに及びては、日の行ふ所と、凡て言
ふ所とは、自ら相掣肘矛盾する者多し。力め行ふこと七年にして後に成る。此れより言行一致し、表
裏相應じ、事に遇ひて坦然として常に餘裕あり。

【摘解】 〇劉忠定公。劉安正のこと。(六七、「勤謹和緩」一五四頁に見えたり。) 〇温公。司馬光の
と。前にしばしば見えたり。 〇誠。朱子曰く、「温公のいはゆる誠とは、即ち大學に所謂「誠其意」
にて、人の其の心を實にして自ら欺かざるを指すなり。」と。 〇妄語。みだりにものいふこと。心にも
なきことをいふこと。 〇驟栝。いづれも曲木を正す器。荀子の註に、「曲を揉むるを「驟」さいひ、方

を正しくするを「栝」といふ。」とあり。一轉して、人の行爲などを矯め正す義に用ゐらる。(「栝」に作
れる本あれど甚だ非なり。) 〇掣肘。人の肘(ひぢ)を引きて、自由を束縛すること。孔子家語に、

「掣其肘」の語がある。 〇矛盾。韓非子の難(一)篇に、「楚人に、盾と矛とを鬻ぐ者あり。之を譽
めて曰く、吾が盾の堅き、能く陷ることなきなり。又其の矛を譽めて曰く、吾が矛の利きこと、物に於
て陷らざることなきなり。ある人曰く、子の矛を以て子の盾を陷さば何如と。其の人應ふる能はざり
き。」とある。(尸子の仁意篇にも見えてゐる。) 〇自分の言ふことが彼是撞著すること。 〇力行。努力して
行ふ。 〇坦然。平易なる貌。 〇餘裕。あまりありてゆたかなること。

【通釋】 劉忠定公(安世)が温公に會見して「吾が心を盡し、己が身を行ふことの要領であつて、且
つ一生行ふことのできる事」を問うた。温公は之に答へて「それは誠であらうか」と曰つた。劉公は更
に誠を行ふには、何を先にすればよいか。」と問うた。温公が曰ふには、「妄語しないことから始めよ。」
と。妄語しないことができれば、妄心をなくすることもできるから、かくはいつたのである。劉公は、
最初のうちは、それ(妄語せぬこと)を行ふのを、甚だ容易なこと、思つた。が、退いて自己の行爲を
矯めなほして往つて見ると、毎日の行ふ所は、すべての言ふ所と、自然に相互に束縛し、撞著すること
が多い。温公はそれを勉強して實行すること七個年間で、始めて妄語しない事に成功した。此れからは

言行一致し、表裏相應じ、事に遇つても心中が平らかに安くして、いつもゆとりがあつた。

九六 徐積至誠

徐積仲車、初從安定胡先生學、潛心力行、不復仕進、其學以至誠爲本。事母至孝。自言、初見安定先生退、頭容少偏。安定忽厲聲云、頭容直。某因自思、不獨頭容、心亦要直也。自此不敢有邪心。卒謚節孝先生。(呂氏童蒙訓)

【讀方】徐積仲車、初め安定胡先生に従ひて學び、心を潜め行を力め、復仕進せず。其の學は至誠を以て本とす。母に事へて至孝なり。自ら言ふ、「初めて安定先生に見えて退けるとき、頭容少しく偏なりき。安定聲を厲していはく、『頭容直かれ。』」某因りて自ら思へらく、獨り頭容のみならず、心も亦直きを要せむと。此れより敢て邪心あらざりき。」と。卒して節孝先生と謚せり。

【摘解】○徐積。字は仲車。(三三二)「徐節孝訓學者」八〇頁參照。○安定胡先生。名は瑗。(三九九)嫁

女娶婦參照。○至誠。きはめて眞實なること。○頭容直。頭のかたちは直かるべきものなりといふこと。(この語は禮記玉藻篇に見ゆ。)

【通釋】徐積仲車は、初め胡安定先生に従つて學問をし、心を潜め、心をうはすべりさせぬ。行を力めて、仕官出世をしようとしなかつた。其の學問は至誠を以て根本とした。母に事へて至孝であつた。

(積は早くその父を失つた。)彼は自ら言つた、

「自分が最初安定先生に會見して退いたとき、頭のかたちが少しく偏つてゐた。安定先生は、忽ち大聲を發して、『頭の容は直くあるべきものぞ。』といふ禮記の語を以て厲まされた。自分はこれによつて自ら思考した、たゞ頭部ばかり直しいのがよいのではない、心も亦直しいのを必要とするのであると。此れからは決して邪なる心はなかつた。」

と。卒去してから朝廷は節孝先生と謚號を賜はつた。

【餘錄】一本「不獨頭容」の下に「直」の字あり。

九七 張文節公清約

張文節公爲相、自奉如河陽掌書記時。所親或規之曰、今公受俸不

少、而自奉如此。雖自信清約、外人頗有公孫布被之譏。公宜少從衆。公歎曰、吾今日之俸、雖舉家錦衣玉食、何患不能。顧人之常情、由儉入奢易、由奢入儉難。吾今日之俸、豈能常有。身豈能常存。一旦異於今日、家人習奢已久、不能頓儉、必至失所。豈若吾居位去位、身存身亡、如一日乎。(司馬溫公訓儉文)

【讀方】張文節公相となり、自ら奉すること河陽掌書記の時の如し。所親或は之を規して曰く、「今、公、俸を受くること少からずして、而して自ら奉すること此の如し。自ら清約を信すと雖も、外人頗る公孫布被の譏あり。公宜しく少しく衆に従ふべし。」と。公歎じて曰く、「吾今日の俸、家を擧げて錦衣玉食すと雖も、何ぞ能へざるを患へむ。顧ふに人の常情、儉より奢に入るは易く、奢より儉に入るは難し。吾が今日の俸は、豈能く常に有らむ。身豈能く常に存せむ。一旦今日に異ならば、家人奢に習ふこと已に久しくして、頓に儉なること能はず、必ず所を失ふに至らむ。豈吾が位に居るも位を去るも、身存するも身亡するも、一日の如くなるに若かむや」と。

【摘解】○張文節公。名は知白、字は用晦。今の河間府滄州の人。宋の仁宗の朝に於て宰相となる。文節はその諡號である。○河陽。今の河南省懷慶府孟縣の地。○掌書記。府の佐貳(すけ)のつかさ。次官の官。宋代に於て「通判」の下に在つた。○所親。極めて親密なる人。○規。いましめたり。規は圓を正す器。(ぶんまはし)それより轉じて人を戒めたいす意に用ゐらる。○自奉。自分で自分の身を取りまかなふ。○公孫布被。公孫は漢の公孫弘をさす。弘は武帝の時の宰相。嘗て布被(布でつくた夜具)を作つた。その時の直臣汲黯といふものが、弘を譏つて、「弘は俸祿が多いのに布被を作つたのは、これはその心が詐であるからだ。」といつた。文節公の行爲も情を矯めて儉約をすると思つてかくは非難したのである。○錦衣玉食。錦の衣裳と山海の珍味。○頓。高註に「遽也」とある。にはかに。

【通釋】張文節公は宰相となつても、自分の身を取りまかなふことは河陽掌書記時代のやうに儉素であつた。親しい所のあるものが公をいさめ正していふに、「今貴公がお上から受けてある俸祿は決して少くはないのに、貴公が自分の身を取りまかなふことは、かやうに儉素である。貴公自身は「清らかなる儉約」と信じてゐようが、他人には随分、公孫弘が布被を着用したのを譏つたやうな悪評がある。貴公も少しは衆人の遣り方に従うた方が宜しからう。」といつた。之を聞いた公は歎息をしていふに、

「自分が今日の俸祿は、家内中が錦衣（美衣）玉食（美味）をしても、それに堪へられない心配はない。しかし乍ら、自分が顧念するに、人の普通の情は、儉約より奢侈に入るのは易いが、奢侈より儉約に入るのは困難である。自分の今日の俸祿は、どうしていつも有り得ようぞ。自分の身もどうしていつまでも生存し得ようぞ。もしも自分の家が今日と異なるやうなことがあらば、たとへば、公が死ぬやうなことがあらば、我が家族が驕奢に習ふことが、已に久しくて、にはかに儉約になることが出来まいからして、必ず所を失つて流浪するやうになるのであらう。自分が位に居るも位を去るも、身が生存するも身が死亡するも、たゞ一日の如く少しもかはる所のないのにどうしてまさらうか。」

【餘録】「由儉入奢易、由奢入儉難。」の十字は實に千古の名言である。その語の質なるを以て棄てることはできない。これを書・經の中へ挿入しても差支ない。

九八 司馬溫公戒時俗

（二）司馬溫公曰、先公爲群牧判官、客至、未嘗不置酒、或三行、或五行、不過七行、酒沾於市、果止梨栗棗柿、肴止於脯醢菜羹

器用菴漆、當時士大夫皆然、人不相非也。會數而禮勤、物薄而情厚。

【讀方】司馬溫公の曰く、先公群牧判官たりしとき、客至れば、未だ嘗て置酒せずんばならず。或は三行、或は五行にして、七行を過ぎず。酒は市に沽ひ、果は梨栗棗柿に止り、肴は脯醢菜羹に止り、器は菴漆を用ゐたり。當時の士大夫皆然れども、人相非とせざりき。會は數にして禮は勤め、物は薄くして情は厚かりき。

【摘解】○司馬溫公 名は光。(前にしは、見えたり。) ○先公 溫公其の父をさしてかくいふ。溫公の父、名は池、字は和。卒してから溫國公を贈られた。 ○羣牧判官 官の名。高註には「蓋し閑牧(牛馬を畜ふこと)の事を主とる。」とある。(一本に羣牧を郡牧に作る。いづれかまされるを知らず。) ○置酒 さかもり。 ○三行 陳註に「行は猶巡のごとし。」とある。三めぐり。 ○沽 「かふ」とも「おぎのる」とも訓む。小買すること。(うる)とも訓む。こあるに注意せよ、漢字には「うる」と訓む字に「かふ」の訓あること、常のことなり。售。市。買などその例なり。 ○棗柿 「なつめ」と「かき」と。 ○脯醢 ほじし(乾肉にて、動物の肉をほして製りたる物)とししびしほ(肉醬)。 ○菜羹

野菜のあつもの。○釐漆。「土にて焼きたるせともの」と「漆にてぬりたるぬり物」と。○不相非。互に非議せぬ。(非は「そしる」と訓む可也。)○會數。會集すること類繁なること。(數の字「かぞふ」と訓む時は、音「シユ或はス」。(これを「スウ」と發音するのは、いはゆる慣用音で、猶、丈夫の「夫」の字を「夫婦」と連用する時に「フウ」と發音するやうなものである。))「しばん」と訓む時は、音「サク」こののはすなはち是である。また「こまかし」と訓むときは、音「シヨク或はソク」。孟子に「數器不入滄地」とあるのなどはそれである。

【通釋】司馬溫公曰く、(以下章末に至るまで溫公の言なりと知るべし。))「先公が詳牧判官であつた時に、客が来るに、未だ一度でもさかまりをしないことはなかつた。そしてその酒は、或は三めぐりのこともあり、或は五めぐりのことあつて、七めぐりを過すことはなかつた。その酒は市に有り合ふものを買ひ求めて、必ずしも上等の品を求めず、酒をたすける果物は梨・栗・棗・柿の如き平凡なものに止まり、肴は脯醢(摘解に見ゆ)菜汁に止まり、用具は瓷器・漆器(極めて粗末なる用器の意)などを用ゐた。その頃の士大夫は皆さうであつて、それで人がお互に非議することはなかつた。會合することは類繁であつたが、相互の敬禮は殷勤であり、用ゐる所の品物は疎薄であつたが、交情は濃厚であつた。

(二) 近日士大夫家、酒非内法、果非遠方珍異、食非名品、器皿非

滿案、不敢會賓友、常數日營聚、然後敢發書、苟或不然、人爭非之、以爲鄙吝、故不隨俗奢靡者鮮矣、嗟乎、風俗頹弊如是、居位者雖不能禁、忍助之乎。(溫公訓儉文)

【讀方】近日士大夫の家、酒は内法に非ず、(中止法)果は遠方の珍異に非ず、(同上)食は名品に非ず、(同上)器皿は案に滿つるに非ざれば、敢て賓友を會せず。常に數日營聚し、然る後に敢て書を發す。苟或は然らざれば、人争ひて之を非りて、以て鄙吝となす。故に俗に隨ひて奢靡ならざるもの鮮し。嗟乎、風俗の頹弊せること是の如し。位に居る者は禁ずること能はずさ雖も、之を助くるに忍びむや。

【摘解】○士大夫。仕籍の下位に在るものを士といふ。(今の世でいへば六位以下のもの。)士の上に在るものを大夫といふ。(今の五位以上のもの。)この上に卿あり。(今の三位以上のものに當る。))○内法。高註に「宮内酒を造る法なり。」とあり。宮中にての造酒法にて品質の良好なるもの、義。○名品。有名なる品。(一本に多品を作る。))○案。食物をのするつくま。即ち食卓である。○賓友。賓客と朋友と。○營聚。食物・器具などを支度しあつむる。○發書。招待狀を發すること。○苟。こゝは「も

し」と訓むを可とす。○鄙吝。根性いやしく物をしみをすること。○奢靡。奢侈華靡なること。おごりてついゆること。○頑弊。くづれみだれること。

【通釋】「近日士大夫の家で宴會があるときは、酒は宮内の法にて製したる上品のものでなければ、果物は遠方から將來せる珍奇の品物でなければ……、食物は名品でなければ……、飲食用の器皿は食卓上に満たなければ、敢て賓客朋友を會合しない。宴會前にはいつも數日間支度をしあつめもし、それから後に敢て招待の案内状を發するのである。もしさうしないければ、人は争ひて之を非議して、その人は「けちんぼ」だなどいふのである。かかる譯だから、世間なみに随つて奢侈華靡とならないものは減多にない。あ、風俗のみだれくづれたことはこのやうである。在位の者(政治上の要路にあるものは、たとひそれを禁ずることができないまでも、之を助長するやうなことがどうしてできようぞ。注意すべきことではないか。

九九 司馬温公清白

司馬温公曰、吾家本寒族、世以清白相承。吾性不喜華靡、自爲乳兒時、長者加以金銀華美之服、輒羞赧棄去之。年二十忝科名、聞

喜宴獨不戴花。同年曰、君賜不可違也。乃簪一花。平生衣取蔽寒、食取充腹。亦不敢服垢弊以矯俗干名。但順吾性而已。(温公訓儉文)

【讀方】司馬温公曰く、「吾が家は本寒族にて、世々清白を以て相承けたり。吾が性華靡を喜まず。乳兒たりし時より、長者、加ふるに金銀華美の服を以てすれば、輒ち羞赧して之を棄て去れり。年二十にして科名を忝うし、聞喜の宴には、獨、花を戴かさりき。同年の曰く、君の賜は違ふべからざるなりと。乃一花を簪せりき。平生、衣は寒を蔽ふに取り、食は腹を充つるに取り、亦敢て垢弊を服して、以て俗を矯め名を干めず。但吾が性に順ふのみ。」と。

【摘解】○寒族。身分の輕き家がら。○清白。清廉潔白(へきよらかにしてたいしきこと)。淵鑑類函に、「宋慶曆中、杜衍爲相。苞苴貨殖、不敢到門。時號「清白宰相」とある。また、後漢書楊震傳に、「故舊長者、或欲令爲開產業。震不肯曰、使後世稱爲「清白吏子孫」。以是遺之。不亦厚乎。」とある。これに由つて清白の意義を知ることができよう。○華靡。はなやかにおこること。○爲乳兒時。一本に「爲兒時」につくる。○華美。はなやかにうつくしきこと。○羞赧。はつかしがりて顔をあからめる。○忝科名。進士の試験に登第したことを謙遜してかくいふ。○聞喜宴。新に進士試験に登第してから、禮部の貢院に於て宴を賜はることをいふ。○不戴花。前項の聞喜宴の際

には、天子より簪の花を賜はる。それを温公は戴かなかつた。○同年 同時に進士の試験に合格したものは、相稱して「同年」といふ。○不可違 違背すべからず。○垢弊 あがつきやぶれる。○矯俗 俗にもどる。普通とは異つたことをする。○千名 字書に千は「求也」とある。虚名をもとめる。

【通釋】 司馬温公曰く「吾が家は本より輕き家柄であつて、代々「清廉潔白」を以て相承繼し來つた。吾が性は華靡をこのまない。乳兒であつた時から、長者（年上のもの）が金銀で飾つた華やかに派手な衣服を、上に著せてくれると、そのたび毎に羞ぢて顔色をあからめて、これ（衣裳）を棄て去つた。二十歳の時に進士の試験に登第して、名譽ある開喜の宴に、自分のみ獨り花を戴かなかつた。同じく進士の試験に合格した人だちがいふには、「君の賜は違背すべきものではない。」と。そこで一の花を頭上にかざした。平生衣はわづかに寒をふせぐだけのものを取つて、美しいものを求めず、食物は腹一杯になるだけを取つて美食を求めない。さうかといつてやはり、決して垢ついて汚れたり弊れた衣裳を著て、時俗に戻り違ひて虚名を求めるやうなこともしない。たゞ我が本然の性に順適するのみである。」と。

一〇〇 咬得菜根百事可做

汪信民嘗言、人能咬得菜根則百事可做。胡康侯聞之、擊節嘆賞。

（呂氏師友雜志）

【讀方】 汪信民嘗て言はく、「人能く菜根を咬み得ば、百事做すべし。」と。胡康侯之を聞いて、節を擊ちて嘆賞せり。

【摘解】 ○汪信民 名は革。宋代撫州臨川の人である。禮部の試験に於て、第一位に登第し、長沙に分教となつた。その時年四十歳であつた。○咬菜 咬は「かむ」と訓む。粗食すること。○胡康侯 胡安定の字。安定は、三九「嫁女娶婦」九四頁参照。○擊節 陳註には、「一説に、手指の節を撃つなり。一説に、器物を撃ちて節をなすと。皆通す。」とある。高註には、「猶案を拍つと言はむが如し。」とある。

【通釋】 宋の汪信民は嘗て言つた、「人が菜根を食して、甘んずることが出来たら、心、外物に動かされずして、百事做すべきである。」と。胡安定は之を聞いて、節を撃つて嘆賞した。

【餘錄】明代に至つて洪自誠（還初道人と號す。）といふ人が、汪氏のこの語を取つて「榮根譚」二卷を著し、世に行はれ、我が邦にても早くから傳誦されてゐる。この書は本來語録であつて、天理人情を本とし、徳行を尙び、兼て文雅風流の趣がある。道學先生の窠臼に入らぬところが、最も喜ぶべき點である。青年の讀物として悪くないものであるから、こゝに附記して置く。

朱子
定本
小學詳釋
大尾

附錄 (白文)

第一內篇

立教 第一

一 學 則

先生施教弟子是則溫恭自虛所受是極見善從之聞義則服溫柔孝弟毋驕恃力志無虛邪行必正直游居有常必就有德顏色整齋中心必式夙興夜寐衣帶必飭朝益暮習小心翼翼一此不懈是謂學則(管子弟子識)

明倫 第二

二 人子之禮

凡為人子之禮。冬溫而夏清。昏定而晨省。出必告。反必面。所遊必有常。所習必有業。恒言不稱老。禮記曲禮。

三 愉色婉容

孝子之有深愛者。必有和氣。有和氣者。必有愉色。有愉色者。必有婉容。孝子如執玉如奉盈。洞洞屬屬。然如弗勝。如將失之。嚴威儼恪。非所以事親也。禮記祭義。

四 孝子疏節

父命呼唯而不諾。手執業則投之。食在口則吐之。走而不趨。親老出。不易方。復不過時。親癢。色容不盛。此孝子之疏節也。父沒而不能讀父之書。手澤存焉。爾母沒而杯圈不能飲焉。口澤之氣存焉。爾。禮記玉藻。

五 孝子養老

曾子曰。孝子之養老也。樂其心。不違其志。樂其耳目。安其寢處。以其飲食忠養之。是故父母之所愛。亦愛之。父母之所敬。亦敬之。至於犬馬。盡然而況於人乎。禮記內則。

六 父母之遺體

曾子曰。身也者。父母之遺體也。行父母之遺體。敢不敬乎。居處不莊。非孝也。事君不忠。非孝也。莅官不敬。非孝也。朋友不信。非孝也。戰陳無勇。非孝也。五

者不遂裁及於親敢不敬乎(禮記祭義)

七 忠臣不事二君

王蠋曰忠臣不事二君烈女不更二夫(史記)

八 隨行雁行

父之齒隨行兄之齒雁行朋友不相踰輕任并重任分頌白者不提挈君子者老不徒行庶人者老不徒食(禮記王制)

九 慎終如始

官怠於宦成病怠於少愈禍生於懈惰孝衰於妻子察此四者慎終如始詩曰靡不有初鮮克有終(說苑鄧析子)

敬身 第三

一〇 登城不指

登城不指城上不呼將適合求母固將上堂聲必揚戶外有二屨言聞則入言不聞則不入將入戶視必下入戶奉扇視瞻母回戶開亦開戶闔亦闔有後入者闔而勿遂毋踐屨毋踏席摠衣趨隅必慎唯諾(禮記曲禮)

出於口忿言不反於身不辱其身不羞其親可謂孝矣(禮記祭義)

一四 韓伯俞泣管

韓伯俞有過其母管之泣其母曰他日管子未嘗泣今泣何也對曰俞得罪管常痛今母之力不能使痛是以泣故曰父母怒之不作於意不見於色深受其罪使可哀憐上也父母怒之不作於意不見於色其次也父母怒之作於意見於色下也(說苑)

一五 三年不讀書

公明宣學於曾子三年不讀書曾子曰宣而居參之門三年不學何也公明宣曰安敢不學宣見夫子居庭親在叱咤之聲未嘗至於犬馬宣說之學而未能宣見夫子之應賓客恭儉而不懈惰宣說之學而未能宣見夫子之居

朝廷嚴臨下而不毀傷宣說之學而未能宣說此三者學而未能宣安敢不學而居夫子之門乎(說苑)

一六 下公門

衛靈公與夫人夜坐聞車聲轡轡至闕而止過闕復有聲公問夫人曰知此為誰夫人曰此蘧伯玉也公曰何以知之夫人曰妾聞禮下公門式路馬所以廣敬也夫忠臣與孝子不為昭昭信節不為冥冥惰行蘧伯玉衛之賢大夫也仁而有智敬於事上此其人必不以闇昧廢禮是以知之公使人視之果伯玉也(列女傳)

一七 倚閭之望

王孫賈事齊閔王王出走賈失王之處其母曰女朝去而晚來則吾倚門而

望女暮出而不還則吾倚閭而望女今事王王出走女不知其處女尙何歸
王孫賈乃入市中曰淖齒亂齊國殺閔王欲與我誅齒者袒右市人從之者
四百人與誅淖齒刺而殺之(戰國策)

一八 德之聚

曰季使過冀見冀缺饔其妻饑之敬相待如賓與之歸言諸文公曰敬德之
聚也能敬必有德德以治民君請用之臣聞出門如賓承事如祭仁之則也
文公以爲下軍大夫(春秋左氏傳僖公三十三年)

一九 夫有惡疾

蔡人妻宋人之女也既嫁而夫有惡疾其母將改嫁之女曰夫之不幸乃妾
之不幸也奈何去之適人之道壹與之醮終身不改不幸遇惡疾彼無大故

又不遣妾何以得去終不聽(列女傳)

二〇 虞芮之爭

虞芮之君相與爭田久而不平乃相謂曰西伯仁人也盍往質焉乃相與朝
周入其境則耕者讓畔行者讓路入其邑男女異路班白者不提挈入其朝
士讓爲大夫大夫讓爲卿二國之君感而相謂曰我等小人不可以履君子
之庭乃相讓以其所爭田爲閒田而退天下聞之而歸之者四十餘國(詩大
雅綿篇毛氏傳)

二一 君子不徑

高柴自見孔子足不履影啓蟄不殺方長不折衛輒之難出而門閉或曰此
有徑子羔曰吾聞之君子不徑曰此有竇子羔曰吾聞之君子不竇有閒使

者至門啓而出(孔子家語)

一一一 六順六逆

一 衛莊公娶于齊東宮得臣之妹曰莊姜美而無子又娶于陳曰厲嬀生孝伯早死其姊戴嬀生桓公莊姜以為己子公子州吁嬖人之子也有寵而好兵公弗禁莊姜惡之

二 石碏諫曰臣聞愛子教之以義方弗納於邪驕奢淫泆所自邪也四者之來寵祿過也夫寵而不驕驕而能降降而不憾憾而能眡者鮮矣且夫賤妨貴少陵長遠閒親新閒舊小加大淫破義所謂六逆也君義臣行父慈子孝兄愛弟敬所謂六順也去順效逆所以速禍也君人者將禍是務去而速之無乃不可乎弗聽(春秋左氏傳隱公三年)

第二外篇

嘉言 第五

一一三 安詳恭敬

橫渠張先生曰教小兒先要安詳恭敬今世學不講男女從幼便驕惰壞了到長益凶很只為末嘗為子弟之事則於其親已有物我不肯屈下病根常在又隨所居而長至死只依舊為子弟則不能安灑掃應對朋友則不能下朋友有官長則不能下官長為宰相則不能下天下之賢甚則至於徇私意義理都喪也只為病根不去隨所居所接而長(橫渠語錄)

二四 先入之言爲主

楊文公家訓曰童穉之學不止記誦養其良知良能當以先入之言爲主日記故事不拘今古必先以孝弟忠信禮義廉恥等事如黃香扇枕陸績懷橘叔敖陰德子路負米之類只如俗說便曉此道理久久成熟德性如自然矣

二五 不得令作文字

明道程先生曰愛子弟之輕俊者只教以經學念書不得令作文字凡百玩好皆奪志至於書札於儒者事最近然一向好著亦自喪志(程子遺書)

二六 顏孟之事亦可學

一 陳忠肅公曰幼學之士先要分別人品之上下何者是聖賢所爲之事何者是下愚所爲之事向善背惡去彼取此此幼學所當先也

二 顏子孟子亞聖也學之雖未至亦可爲賢人今學者若能知此則顏孟之事我亦可學言溫而氣和則顏子之不遷漸可學矣過而能悔又不憚改則顏子之不貳漸可學矣知埋鬻之戲不如俎豆念慈母之愛至於三遷自幼至老不厭不改終始一意則我之不動心亦可以如孟子矣

三 若夫立志不高則其學皆常人之事語及顏孟則不敢當也其心必曰我爲孩童豈敢學顏孟哉此人不可以語上矣先生長者見其卑下豈肯與之語哉先生長者不肯與之語則其所與語皆下等人也

四 言不忠信下等人也行不篤敬下等人也過而不知悔下等人也悔而不知改下等人也聞下等之語爲下等之事譬如坐於房舍之中四面皆牆壁也雖欲開明不可得矣(了翁文集)

二七 馬援戒兄子

馬援兄子嚴、敦、竝喜譏議而通輕俠客。援在交趾還書誡之曰：「吾欲汝曹聞人過失如聞父母之名耳，可得聞口不可得言也。好議論人長短，妄是非，政法此吾所大惡也。寧死不願聞子孫有此行也。龍伯高敦厚周慎，口無擇言，謙約節儉，廉公有威，吾愛之重之。願汝曹效之。杜季良豪俠好義，憂人之憂，樂人之樂，清濁無所失，父喪致客數郡，畢至，吾愛之重之，不願汝曹效也。效伯高不得，猶為謹敕士，所謂刻鵠不成，尚類鶩者也。效季良不得，陷為天下輕薄子，所謂畫虎不成，反類狗者也。」（後漢書馬援傳）

二八 勿以惡小而為之

漢昭烈將終，敕後主曰：「勿以惡小而為之，勿以善小而不為。」（三國志）

二九 靜脩儉養

諸葛武侯戒子書曰：「君子之行，靜以修身，儉以養德，非澹泊無以明志，非寧靜無以致遠。夫學須靜也，才須學也，非學無以廣才，非靜無以成學。惰慢則不能研精，險躁則不能理性。年與時馳，意與歲去，遂成枯落，悲歎窮廬，將復何及也。」（三國志）

三〇 爾宜刻骨

一 柳玘嘗著書戒其子弟曰：「壞名災己，辱先喪家，其失尤大者五。宜深誌之。其一，自求安逸，靡甘澹泊，苟利於己，不恤人言。其二，不知儒術，不悅古道，懵前經而不恥論當世，而解頤身既寡，知惡人有學，其三，勝己者厭之，佞己者悅之，唯樂戲談，莫思古道。聞人之善，嫉之；聞人之惡，揚之。浸漬頗僻，銷刻。」

德義簪裾徒在廝養何殊

二 其四崇好優遊耽嗜麴蘖以銜杯爲高致以勤事爲俗流習之易荒覺已難悔其五急於名宦匿近權要一資半級雖或得之衆怒群猜鮮有存者余見名門右族莫不由祖先忠孝勤儉以成立之莫不由子孫頑率奢傲以覆墜之成立之難如升天覆墜之易如燎毛言之痛心爾宜刻骨柳氏家訓

三一 邵康節誠子孫

康節邵先生誠子孫曰上品之人不教而善中品之人教而後善下品之人教亦不善不教而善非聖而何教而後善非賢而何教亦不善非愚而何是知善也者吉之謂也不善也者凶之謂也吉也者目不觀非禮之色耳不聽非禮之聲口不道非禮之言足不踐非禮之地人非善不交物非義不取親

賢如就芝蘭避惡如畏蛇蝎或曰不謂之吉人則吾不信也凶也者語言詭譎動止陰險好利飾非貪淫樂禍疾良善如讐隙犯刑憲如飲食小則隕身滅性大則覆宗絕嗣或曰不謂之凶人則吾不信也傳有之曰吉人爲善惟日不足凶人爲不善亦惟日不足汝等欲爲吉人乎欲爲凶人乎(皇極經世書)

三二 徐節孝訓學者

節孝徐先生訓學者曰諸君欲爲君子而使勞己之力費己之財如此而不爲君子猶可也不勞己之力不費己之財諸君何不爲君子鄉人賤之父母惡之如此而不爲君子猶可也父母欲之鄉人榮之諸君何不爲君子又曰言其所善行其所善思其所善如此而不爲君子未之有也言其不善行其不善思其不善如此而不爲小人未之有也(呂氏童蒙訓)

三三 籍記而佩之

司馬溫公曰凡子受父母之命必籍記而佩之時省而速行之事畢則返命焉或所命有不可行者則和色柔聲具是非利害而白之待父母之許然後改之若不許苟於事無大害者亦當曲從若以父母之命為非而直行己志雖所執皆是猶為不順之子況未必是乎（溫公居家雜儀）

三四 以悅親為事

橫渠先生曰舜之事親有不悅者為父頑母嚚不近人情若中人之性其愛惡若無害理必姑順之若親之故舊所喜當極力招致賓客之奉當極力營辦務以悅親為事不可計家之有無然又須使之不知其勉強勞苦苟使見其為而不易則亦不安矣（橫渠雜說）

三五 不可不知醫

伊川先生曰病臥於床委之庸醫比之不慈不孝事親者亦不可不知醫（顯道錄）

三六 報本

伊川先生曰冠婚喪祭禮之大者今人都不理會豺獾皆知報本今士大夫家多忽此厚於奉養而薄於先祖甚不可也（程子遺書劉元承錄）

三七 盡吾心

呂氏童蒙訓曰事君如事親事官長如事兄與同僚如家人待群吏如奴僕愛百姓如妻子處官事如家事然後能盡吾之心如有毫末不至皆吾心有所未盡也

三八 議婚姻

司馬溫公曰凡議婚姻當先察其壻與婦之性行及家法何如勿苟慕其富貴壻苟賢矣今雖貧賤安知異時不富貴乎苟為不肖今雖富貴安知異時不貧賤乎婦者家之所由盛衰也苟慕一時之富貴而娶之彼挾其富貴鮮有不輕其夫而傲其舅姑養成驕妬之性異日為患庸有極乎借使因婦財以致富依婦勢以取貴苟有丈夫之志氣者能無愧乎(書儀)

三九 嫁女娶婦

安定胡先生曰嫁女必須勝吾家者勝吾家則女之事人必欽必戒娶婦必須不若吾家者不若吾家則婦之事舅姑必執婦道(名臣言行錄)

四〇 娶孀婦

或問孀婦於理似不可娶何如伊川先生曰然凡娶以配身也若娶失節者以配身是已失節也又問或有孤孀貧窮無託者可再嫁否曰只是後世怕寒餓死故有是說然餓死事極小失節事極大(唐彥思錄)

四一 主中饋

顏氏家訓曰婦主中饋唯事酒食衣服之禮耳國不可使預政家不可使幹盡如有聰明才智識達古今正當輔佐君子勸其不足必無牝雞晨鳴以致禍也

四二 分形連氣

一 夫有人民而後有夫婦有夫婦而後有父子有父子而後有兄弟一家之親此三者而已矣自茲以往至於九族皆本於三親焉故於人倫為重也

不可不篤

二 兄弟者分形連氣之人也方其幼也父母左提右挈前襟後裾食則同案衣則傳服學則連業遊則共方雖有悖亂之人不能不相愛也及其壯也各妻其妻各子其子雖有篤厚之人不能不少衰也姊妹之比兄弟則疎薄矣今使疎薄之人而節量親厚之恩猶方底而圓蓋必不合矣惟友悌深至不為傍人之所移者免夫(顏氏家訓)

四三 今人不知兄弟之愛

伊川先生曰今人多不知兄弟之愛且如閭閻小人得一食必先以食父母夫何故以父母之口重於己之口也得一衣必先以衣父母夫何故以父母之體重於己之體也至於犬馬亦然待父母之犬馬必異乎己之犬馬也獨

愛父母之子卻輕於己之子甚者至若仇敵舉世皆如此惑之甚矣(語錄劉元承錄)

四四 恭 敬

伊川先生曰近世淺薄以相歡狎為相與以無圭角為相歡愛如此者安能久若要久須是恭敬君臣朋友皆當以敬為主也(語錄劉元承錄)

四五 相下不倦

橫渠先生曰今之朋友擇其善柔以相與拍肩執袂以為氣合一言不合怒氣相加朋友之際欲其相下不倦故於朋友之間主其敬者日相親與得效最速(語錄)

四六 范文正公告諸子

一 范文正公爲參知政事時告諸子曰吾貧時與汝母養吾親汝母躬執爨而吾親甘旨未嘗充也今而得厚祿欲以養親親不在矣汝母亦已早世吾所最恨者忍令若曹享富貴之樂也

二 吾吳中宗族甚衆於吾固有親疎然吾祖宗視之則均是子孫固無親疎也苟祖宗之意無親疎則飢寒者吾安得不恤也自祖宗來積德百餘年而始發於吾得至大官若獨享富貴而不恤宗族異日何以見祖宗於地下今何顏入家廟乎於是恩例俸賜常均於族人并置義田宅云(名臣言行錄)

四七 家長之職

司馬溫公曰凡爲家長必謹守禮法以御群子弟及家衆分之以職授之以事而責其成功制財用之節量入以爲出稱家之有無以給上下之衣食及

吉凶之費皆有品節而莫不均一裁省冗費禁止奢華常須稍存贏餘以備不虞(家儀)

四八 不枉百步

孝友先生朱仁軌隱居養親常誨子弟曰終身讓路不枉百步終身讓畔不失一段(唐書)

四九 聖希天

濂溪周先生曰聖希天賢希聖士希賢伊尹顏淵大賢也伊尹恥其君不爲堯舜一夫不得其所若撻於市顏淵不遷怒不貳過三月不違仁志伊尹之所志學顏淵之所學過則聖及則賢不及則亦不失於令名(通書)

五〇 令名無窮

濂溪周先生曰仲由喜聞過令名無窮焉今人有過不喜人規如護疾而忌醫寧滅其身而無悟也噫(通書)

五一 下學而上達

程明道先生曰聖賢千言萬語只是欲人將已放之心約之使反復入身來自能尋向上去下學而上達也(程子遺書)

五二 日就規矩

程伊川先生甚愛表記君子莊敬日彊安肆日偷之語蓋常人之情纔放肆則日就曠蕩自檢束則日就規矩(程氏外書)

五三 三不幸

程伊川先生言人有三不幸少年登高科一不幸席父兄之勢爲美官二不

幸有高才能文章三不幸也(程子遺書)

五四 范忠宣戒子弟

范忠宣公戒子弟曰人雖至愚責人則明雖有聰明恕己則昏爾曹但常以責人之心責己恕己之心恕人不患不到聖賢地位也(范忠宣言行錄)

五五 理會氣象

呂榮公嘗言後生初學且須理會氣象氣象好時百事是當氣象者辭令容止輕重疾徐足以見之矣不惟君子小人於此焉分亦貴賤壽夭之所由定也(呂氏童蒙訓)

五六 無攻人之惡

呂榮公言攻其惡無攻人之惡蓋自攻其惡日夜且自點檢絲毫不盡則慊

於心矣豈有工夫點檢他人邪(呂氏童蒙訓)

五七 座右銘

張思叔座右銘曰凡語必忠信凡行必篤敬飲食必慎節字畫必楷正容貌必端莊衣冠必肅整步履必安詳居處必正靜作事必謀始出言必顧行常德必固持然諾必重應見善如己出見惡如己病凡此十四者我皆未深省書之當座隅朝夕視爲警(言行錄)

五八 大丈夫

一 胡文定公曰人須是一切世味淡泊方好不要有富貴相孟子謂堂高數仞食前方丈侍妾數百人我得志不爲學者須先除去此等常自激昂便不到得墜墮

二 常愛諸葛孔明當漢末躬耕南陽不求聞達後來雖應劉先主之聘宰割山河三分天下身都將相手握重兵亦何求不得何欲不遂乃與後主言成都有桑八百株薄田十五頃子孫衣食自有餘饒臣身在外別無調度不別治生以長尺寸若死之日不使廩有餘粟庫有餘財以負陛下及卒果如其言如此輩人真可謂大丈夫矣(胡氏傳家錄)

五九 古人不可及哉

胡子曰今之儒者移學文藝于仕進之心以收其放心而美其身則何古人之不可及哉父兄以文藝令其子弟朋友以仕進相招往而不返則心始荒而不治萬事之成咸不逮古先矣(胡氏知言)

六〇 開心明目

- 一 顏氏家訓曰夫所以讀書學問本欲開心明目利於行耳
- 二 未知養親者欲其觀古人之先意承顏怡聲下氣不憚劬勞以致甘腴惕然慙懼起而行之也
- 三 未知事君者欲其觀古人之守職無侵見危授命不忘誠諫以利社稷惻然自念思欲效之也
- 四 素驕奢者欲其觀古人之恭儉節用卑以自牧禮爲教本敬者身基懼然自失斂容抑志也
- 五 素鄙吝者欲其觀古人之貴義輕財少私寡慾忌盈惡滿窮恤匱赧然悔恥積而能散也
- 六 素暴悍者欲其觀古人之小心黜己齒敝舌存含垢藏疾尊賢容衆茶

然沮喪若不勝衣也

七 素怯懦者欲其觀古人之達生委命強毅正直立言必信求福不回勃然奮勵不可恐懼也

八 歷茲以往百行皆然縱不能淳去泰去甚學之所知施無不達世人讀書但能言之不能行之武人俗吏所共嗤詆良由是耳

九 又有讀數十卷書便自高大陵忽長者輕慢同列人疾之如讐敵惡之如鴟梟如此以學求益今反自損不如無學也

六一 聖人言語切己

凡看語孟且須熟讀玩味將聖人之言語切己不可只作一場話說看得此二書切己終身儘多也(唐彥思伊川雜錄)

六二 甚生氣質

讀論語者但將弟子問處便作己問將聖人答處便作今日耳聞自然有得若能於論孟中深求玩味將來涵養成甚生氣質(唐彥思伊川雜錄)

六三 久自得之

呂氏童蒙訓曰今日記一事明日記一事久則自然貫穿今日辨一理明日辨一理久則自然浹洽今日行一難事明日行一難事久則自然堅固渙然水釋怡然理順久自得之非偶然也

六四 愛書之道

一、顏氏家訓曰借人典籍皆須愛護先有缺壞就為補治此亦士大夫百行之一也濟陽江祿讀書未竟雖有急速必待卷束整齊然後得起故無損

敗人不厭其求假焉

二、或有狼藉几案分散部帙多為童幼婢妾所點污風雨蟲鼠所毀傷實為累德吾每讀聖人書未嘗不肅敬對之其故紙有五經詞義及聖賢姓名不敢他用也

善行 第六

六五 學忠孝

唐陽城爲國子司業引諸生告之曰凡學者所以學爲忠與孝也諸生有久不省親者乎明日謁城還養者二十輩有三年不歸侍者斥之(唐書卓行傳)

六六 色 養

晉西河人王延事親色養夏則扇枕席冬則以身溫被隆冬盛寒體無全衣而親極滋味(晉書孝友傳)

六七 勤謹和緩

劉器之待制初登科與二同年謁張觀參政三人同起身請教張曰某自守

官以來常持四字勤謹和緩中間一後生應聲曰勤謹和既聞命矣緩之一字某所未聞張正色作氣曰何嘗教賢緩不及事且道世間甚事不因忙後錯了(呂氏雜錄)

六八 孝婦守信

一 漢陳孝婦年十六而嫁未有子其夫當行戍且行時屬孝婦曰我生死未可知幸有老母無他兄弟備養吾不還汝肯養吾母乎婦應曰諾夫果死不還婦養姑不衰慈愛愈固紡績織紉以爲家業終無嫁意
二 居喪三年其父母哀其少無子而早寡也將取嫁之孝婦曰夫去時屬妾以供養老母妾既許諾之夫養人老母而不能卒許人以諾而不能信將何以立於世欲自殺其父母懼而不敢嫁也遂使養其姑二十八年姑八十

餘以天年終盡賣其田宅財物以葬之終奉祭祀淮陽太守以聞使使者賜黃金四十斤復之終身無所與號曰孝婦(列女傳)

六九 鄭義宗妻

一 唐鄭義宗妻盧氏略涉書史事舅姑甚得婦道嘗夜有強盜數十持仗鼓譟踰垣而入家人悉奔竄唯有姑自在室盧冒白刃往至姑側為賊捶擊幾死

二 賊去後家人問何獨不懼盧氏曰人所以異於禽獸者以其有仁義也鄰里有急尚相赴救況在於姑而可委棄乎若萬一危禍豈宜獨生(唐書列女傳)

七〇 難得者兄弟

蘇瓊除南清河大守有百姓乙普明兄弟爭田積年不斷各相援據乃至百人瓊召普明兄弟諭之曰天下難得者兄弟易求者田地假令得田地失兄弟心如何因而下淚諸證人莫不灑泣普明兄弟叩頭乞外更思分異十年遂還同住(北齊書循吏傳)

七一 王覽諫母

王祥弟覽母朱氏遇祥無道覽年數歲見祥被楚撻輒涕泣抱持至于成童每諫其母其母少止凶虐朱屢以非理使祥覽與祥俱又虐使祥妻覽妻亦趨而共之朱患之乃止(晉書列傳)

七二 鄧伯道無兒

晉右僕射鄧攸永嘉末沒于石勒過泗水攸以牛馬負妻子而逃又遇賊掠

其牛馬步走擔其兒及其弟子綬度不能兩全乃謂其妻曰吾弟蚤亡唯有一息理不可絕止應自棄我兒耳幸而得存我後當有子妻泣而從之乃棄其子而去之卒以無嗣時人義而哀之爲之語曰天道無知使鄧伯道無兒弟子綬服攸喪三年(晉書)

七三 疫癘不能染

晉咸寧中大疫庾袞二兄俱亡次兄毗復危殆癘氣方熾父母諸弟皆出次于外袞獨留不去諸父兄強之乃曰袞性不畏病遂親自扶持晝夜不眠其間復撫柩哀臨不輟如此十有餘旬疫勢既歇家人乃反毗病得差袞亦無恙父老咸曰異哉此子守人所不能守行人所不能行歲寒然後知松柏之後凋始知疫癘之不能相染也(晉書孝友傳)

七四 牛弘愛弟

隋吏部尚書牛弘弟弼好酒而醜嘗醉射殺弘駕車牛弘還宅其妻迎謂弘曰叔射殺牛弘聞無所怪問直答曰作脯坐定其妻又曰叔射殺牛大是異事弘曰已知顏色自若讀書不輟(隋書北史本傳)

七五 李勤煮粥

唐英公李勤貴爲僕射其姊病必親爲然火煮粥火焚其鬚姊曰僕妾多矣何爲自苦如此勤曰豈爲無人耶願今姊年老勤亦老雖欲數爲姊煮粥復可得乎(唐書)

七六 司馬光友愛

司馬溫公與其兄伯康友愛尤篤伯康年將八十公奉之如嚴父保之如嬰

兒每食少頃則問曰得無飢乎天少冷則拊其背曰衣得無薄乎(范太史文集)

七七 人皆可以爲堯舜

包孝肅公尹京時民有自言以白金百兩寄我者死矣予其子不肯受願召其子予之尹召其子辭曰亡父未嘗以白金委人也兩人相讓久之呂榮公聞之曰世人喜言無好人三字者可謂自賊者矣古人言人皆可以爲堯舜蓋觀於此而知之(童蒙訓)

七八 龐公不入城府、

龐公未嘗入城府夫妻相敬如賓劉表候之龐公釋耕於壘上而妻子耘於前表指而問曰先生苦居畎畝而不肯官祿後世何以遺子孫乎龐公曰世

欠

欠

如此(後漢書)

八四 楊震四知

楊震所舉荊州茂才王密爲昌邑令謁見懷金十斤以遺震震曰故人知君君不知故人何也密曰莫夜無知者震曰天知神知我知子知何謂無知密愧而去(後漢書)

八五 茅容奇行、

茅容與等輩避雨樹下衆皆夷踞相對容獨危坐愈恭郭林宗行見之而奇其異遂與共言因請寓宿旦日容殺鷄爲饌林宗謂爲己設旣而供其母自以草蔬與客同飯林宗起拜之曰卿賢乎哉因勸令學卒以成德(後漢書)

八六 陶侃惜分陰、

一 陶侃爲廣州刺史在州無事輒朝運百甓於齋外莫運於齋內人問其故答曰吾方致力中原過爾優逸恐不堪事其勵志勤力皆此類也

二 後爲荊州刺史侃性聰敏勤於吏職恭而近禮愛好人倫終日斂膝危坐閫外多事千緒萬端罔有遺漏遠近書疏莫不手答筆翰如流未嘗壅滯引接疏遠門無停客

三 常語人曰大禹聖人乃惜寸陰至於衆人當惜分陰豈可逸遊荒醉生無益於時死無聞於後是自棄也

四 諸參佐或以談戲廢事者乃命取其酒器蒲博之具悉投之於江吏將則加鞭扑曰擣菹者牧豬奴戲耳老莊浮華非先王之法言不可行也君子當正其衣冠攝其威儀何有亂頭養望自謂弘達耶(晉書)

八七 裴行儉評四傑

王勃楊炯盧照鄰駱賓王皆有文名謂之四傑裴行儉曰士之致遠先器識而後文藝勃等雖有文才而浮躁淺露豈享爵祿之器耶楊子沈靜應得令長餘得令終爲幸其後勃溺南海照鄰投潁水賓王被誅炯終盈川令皆如行儉之言(唐書)

八八 孔戡爲義若嗜慾

孔戡於爲義若嗜慾不顧前後於利與祿則畏避退怯如懦夫然(韓昌黎文集)

八九 不在溫飽

王文正公發解南省廷試皆爲首冠或戲之曰狀元試三場一生喫著不盡

公正色曰曾平生之志不在溫飽(東軒筆錄)

九〇 范文正公大節

一 范文正公少有大節其於富貴貧賤毀譽歡戚不一動其心而慨然有志於天下常自誦曰士當先天下之憂而憂後天下之樂而樂也

二 其事上遇人一以自信不擇利害為趨捨其有所為必盡其方曰為之自我者當如是其成與否有不在我者雖聖賢不能必吾豈苟哉(歐陽文忠公文集)

九一 溫公有過人者

司馬溫公嘗言吾無過人者但平生所為未嘗有不可對人言者耳(晁無咎錄)

九二 管寧穿榻

管寧嘗坐一木榻積五十餘年未嘗箕股其榻上當膝處皆穿(魏志)

九三 呂正獻公淡然無所好

呂正獻公自少講學即以治心養性為本寡嗜慾薄滋味無疾言遽色無窘步無惰容嬉笑俚近之語未嘗出諸口於世利紛華聲伎遊宴以至於博奕奇玩淡然無所好(呂申公家傳)

九四 一團和氣

明道先生終日端坐如泥塑人及至接人則渾是一團和氣(程氏外書)

九五 自不妄語始

劉忠定公見溫公問盡心行己之要可以終身行之者公曰其誠乎劉公問

行之何先公曰自不妄語始劉公初甚易之及退而自矜恬日之所行與凡所言自相掣肘矛盾者多矣力行七年而後成自此言行一致表裏相應遇事坦然常有餘裕(元城語錄)

九六 徐積至誠

徐積仲車初從安定胡先生學潛心力行不復仕進其學以至誠爲本事母至孝自言初見安定先生退頭容少偏安定忽厲聲云頭容直某因自思不獨頭容心亦要直也自此不敢有邪心卒謚節孝先生(呂氏童蒙訓)

九七 張文節公清約

張文節公爲相自奉如河陽掌書記時所親或規之曰今公受俸不少而自奉如此雖自信清約外人頗有公孫布被之譏公宜少從衆公歎曰吾今日

之俸雖舉家錦衣玉食何患不能顧人之常情由儉入奢易由奢入儉難吾今日之俸豈能常有身豈能常存一旦異於今日家人習奢已久不能頓儉必至失所豈若吾居位去位身存身亡如一日乎(司馬溫公訓儉文)

九八 司馬溫公戒時俗

一 司馬溫公曰先公爲群牧判官客至未嘗不置酒或三行或五行不過七行酒沾於市果止梨栗棗柿肴止於脯醢菜羹器用菟漆當時士大夫皆然人不相非也會數而禮勤物薄而情厚

二 近日士大夫家酒非內法果非遠方珍異食非名品器皿非滿案不敢會賓友常數日營聚然後敢發書苟或不然人爭非之以爲鄙吝故不隨俗奢靡者鮮矣嗟乎風俗頹弊如是居位者雖不能禁忍助之乎(溫公訓儉文)

九九 司馬溫公清白

司馬溫公曰吾家本寒族世以清白相承吾性不喜華靡自爲乳兒時長者加以金銀華美之服輒羞赧棄去之年二十忝科名聞喜宴獨不戴花同年曰君賜不可違也乃簪一花平生衣取蔽寒食取充腹亦不敢服垢弊以矯俗干名但順吾性而已溫公訓儉文

一〇〇 咬得菜根百事可做

汪信民嘗言人能咬得菜根則百事可做胡康侯聞之擊節嘆賞呂氏師友雜志

(完)

大正十年六月廿七日印刷
大正十年七月一日發行

不許複製

定價金壹圓四拾錢

著者 藤崎由之助
千葉縣夷隅郡大多喜町新町百二十三番地

發行兼印刷人 伊坂留吉
東京市京橋區靈岸島町一番地

印刷所 伊坂印刷所
東京市京橋區靈岸島町一番地

東京市京橋區靈岸島町一番地

伊坂出版部

振替口座東京二二七五三番
電話京橋三二四一番

發行所

323
461

終